

これからの緑の取組

[2019-2023]

(素案)

2017年12月

横浜市環境創造局

目次

第1章 横浜の緑の取組と方向性	1
1 横浜市の緑の取組	2
2 緑がもつ多様な役割と機能	6
3 これからの緑の取組の方向性	8
4 これからの緑の取組の進め方	10
第2章 これからの緑の取組	11
1 取組の方針	12
2 取組の体系	13
3 取組の内容	14
4 これからの緑の取組での施策・事業一覧	38
資料編	42
1 横浜みどりアップ計画（計画期間：平成26-30年度） 3か年（平成26年度～平成28年度）の事業・取組の評価・検証	43
2 横浜の緑に関する市民及び土地所有者意識調査の結果（概要）	51
3 横浜みどりアップ計画市民推進会議	62

第1章

横浜の緑の取組と方向性

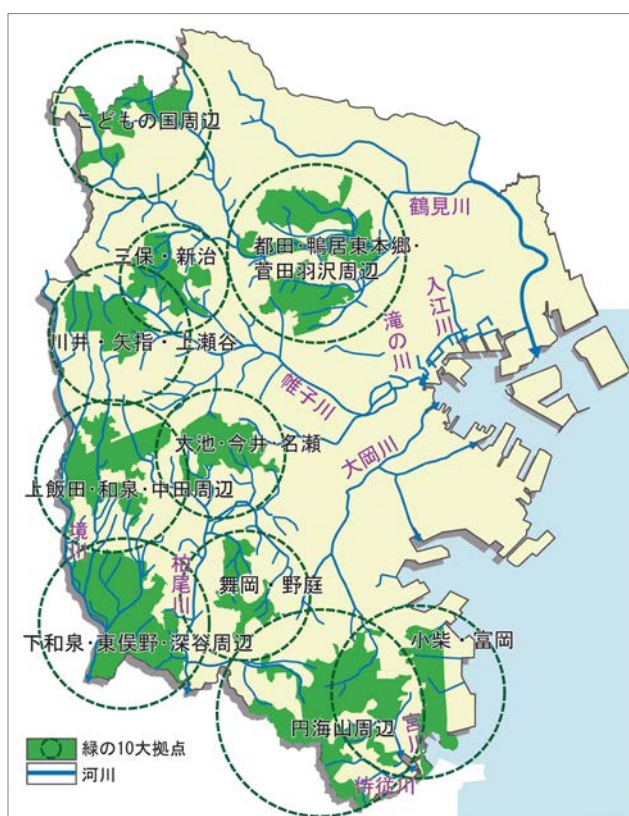
1 横浜市の緑の取組

横浜市水と緑の基本計画と横浜みどりアップ計画

横浜市は大都市でありながら、市民生活の身近な場所に、多くの樹林地や農地などの多様な緑を有しています。横浜市では、これらの緑を次世代に引き継ぐため、「横浜市水と緑の基本計画（以下、水と緑の基本計画）」を2006（平成18）年に策定し、2016（平成28）年の改定で「多様なライフスタイルを実現できる水・緑豊かな都市環境」を目標像に掲げ、水と緑の環境を育む様々な取組を展開しています。

水と緑の基本計画では、3つの推進計画のひとつとして「拠点となる水と緑、特徴ある水と緑をまもり・つくり・育てます」を掲げ、郊外部のまとまりのある樹林地や農地を中心とする緑の拠点の保全と活用を進めるほか、都心臨海部などのまちなかでの緑の創出や充実を進めることで、風格があり魅力ある街並みの形成を推進しています。

2009（平成21）年度からは、「横浜みどり税」を財源の一部に活用した重点的な取組として「横浜みどりアップ計画」を推進しています。2014（平成26）年度から、横浜みどりアップ計画は、「みんなで育むみどり豊かな美しい街 横浜」を計画の理念とし、「市民とともに次世代につなぐ森を育む」「市民が身近に農を感じる場をつくる」「市民が実感できる緑をつくる」という3つの柱に「効果的な広報の展開」を加え、進めてきました。



緑の10大拠点

横浜みどりアップ計画（計画期間：平成 26-30 年度）3か年の主な成果と実績（平成 26-28 年度）

取組の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

■森の保全が進展

266.6ha 保全

67.0ha 買取り

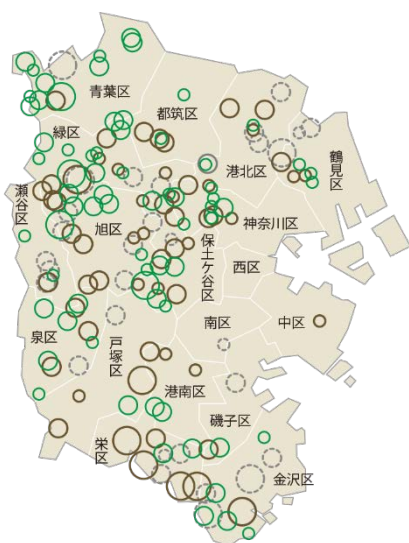
特別緑地保全地区、市民の森などの制度による指定を積極的に進めました。また、特別緑地保全地区などの指定地で、土地所有者の不測の事態などによる買入れ申し出に、着実に対応しました。

緑地保全制度により
指定された主な樹林地
(特別緑地保全地区・
近郊緑地特別保全地区)

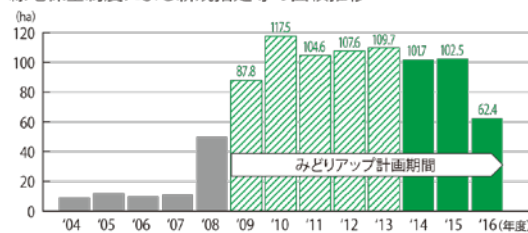
凡例

① 1ha 未満
② 1ha 以上 10ha 未満
③ 10ha 以上

○ みどりアップ計画以前
○ みどりアップ計画期間
2009～2013年度
○ みどりアップ計画期間
2014～2016年度



緑地保全制度による新規指定等の面積推移



新規指定した樹林地（港北区）



新規指定した樹林地（金沢区）

■森への関わりが広がり、深まる

「横浜市森づくりガイドライン」や「保全管理計画」を活用した維持管理により良好な森づくりを進めました。また、イベントなどをきっかけとして森に関わる市民の裾野が広がるとともに、森づくりの研修などを通して森を育む人が育っています。

・森づくり活動団体への支援

のべ 107 団体

市民の森や都市公園内の樹林等で活動する団体に対して、森づくり活動を支援

・森づくりガイドライン等を活用した森の育成

維持管理した森のべ 404 か所

森づくりガイドライン等を活用し、生物多様性の保全や利用者などの安全に配慮した森づくりを推進

・樹林地維持管理助成

318 件

緑地保全制度により指定した民有樹林地の外周部などの危険・支障樹木の管理作業を支援

・森の楽しみづくり

イベントやクラフト教室 345 回

市内の大学と連携した多様な環境活動や地域特性を生かした自然体験学習（よこはま森の楽校）、子どもが木とふれあい、遊びを通して横浜の森について考える心を育てるためのイベント（森の中のプレイパーク）などを実施

・ウェルカムセンターの運営

森の情報を発信し森の魅力を伝える「ウェルカムセンター」を5館運営



専門家派遣による研修（磯子区）



森の中でのプレイパーク（瀬谷区）

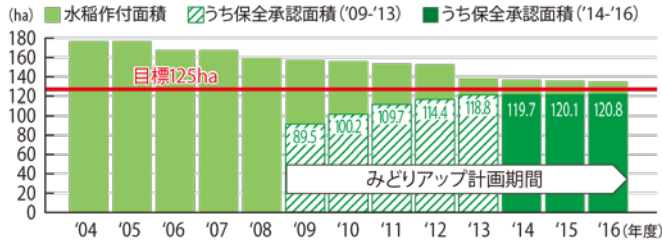
取組の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる

■市内の水田の9割を保全 120.8ha 保全

貴重な農景観である水田の減少を食い止めるため、水稲作付を10年間継続することを条件に、土地所有者へ奨励金を交付しました。

・水田の保全

市内の水田面積と計画で保全した面積(累計)



- ・農景観を良好に維持する取組の支援
周辺環境と調和した良好な農景観を保全・形成するため、農業者団体が実施する維持・管理の取組を支援 723.0ha



良好に維持されている農地(泉区)

■農とのふれあいの場が着実に増加

市民ニーズに応じた多様な農園の開設のほか、直売所等への支援や農体験教室の開催を進めました。

・様々なニーズに合わせた農園の開設 15.9ha

収穫体験から本格的な農作業まで、多様な農園の開設支援や整備を推進

・地産地消にふれる機会の拡大 直売所等の支援 25件

地域でとれた農畜産物などの直売所の整備等や青空市の運営支援

・農体験教室などの実施 農体験教室等 270回

家族で学ぶ農体験教室など、市民が農とふれあう機会を提供



開設支援した市民農園(戸塚区)

取組の柱3 市民が実感できる緑をつくる

■緑のまちづくりが進展 35地区

地域が主体となり、地域にふさわしい緑を創出する計画をつくり、計画を実現していくための取組を、市民と協働して進めました。

■緑や花で街の賑わいを創出

都心臨海部において、緑や花による空間演出や質の高い維持管理を集中的に実施しました。

・都心臨海部の緑花による賑わいづくり

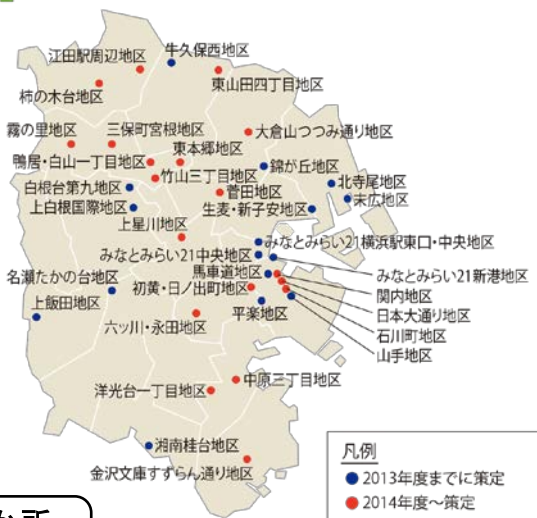
・公共施設・公有地での緑の創出 56か所

各区の主要な公共施設について、緑を充実させる取組を推進

・保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出 118か所

子どもを育む空間において、多様な緑を創出

地域緑のまちづくり 地域緑化計画策定地区



凡例
● 2013年度までに策定
● 2014年度～策定

これからの緑の取組 [2019-2023]

現行の「横浜みどりアップ計画」は、2018（平成 30）年度末までの計画ですが、緑の保全や創出は長い時間をかけて継続的に取り組むことが必要です。また、計画期間中の社会の変化にも対応しながら、取組の成果を市民の「実感」につなげていくことが求められています。

そこで、市では、これまでの取組の成果や課題、市民意識調査の結果などを踏まえ、2019（平成 31）年度以降に重点的に取り組む「これからの緑の取組 [2019-2023]」の素案として本冊子を取りまとめました。この素案に対し、広くご意見をいただき、2023（平成 35）年度を目標年次とする「これからの緑の取組 [2019-2023]」を取りまとめる予定です。

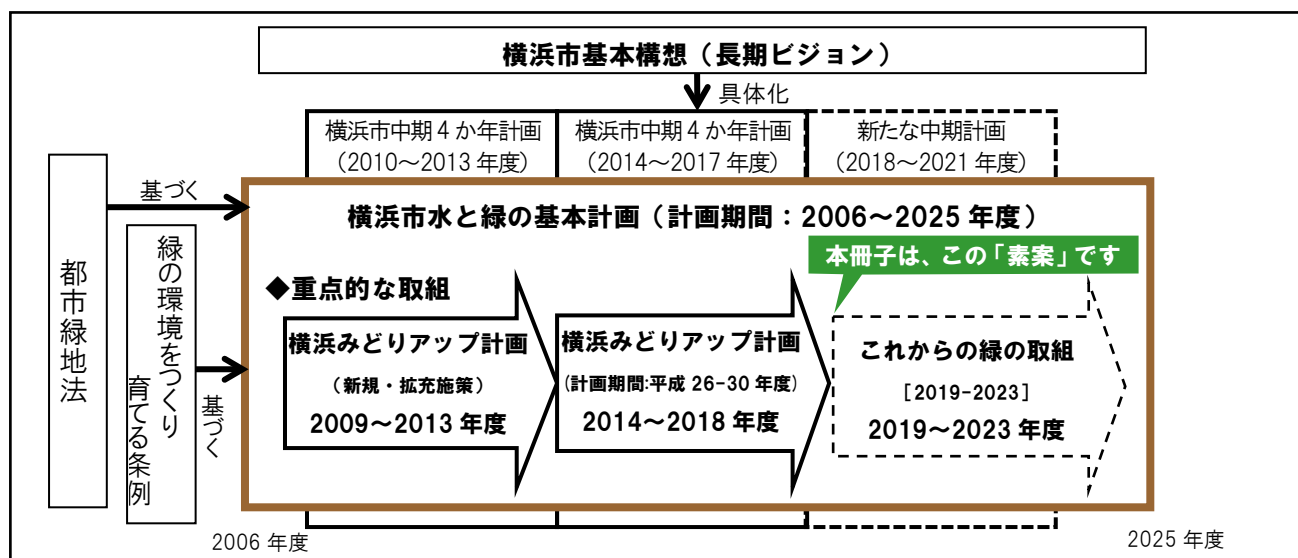


図:「これからの緑の取組[2019-2023]」の位置付け



図:「これからの緑の取組[2019-2023]」策定の流れ

2 緑がもつ多様な役割と機能

緑とともにある市民の暮らし

みなとみらいに象徴される横浜の中心市街地から少し郊外へ行くと、住宅地のすぐそばの畑で農作業をしている人や、住宅や農地に寄り添うように残された森で散歩する人を見かけたり、その先には大きな森や農地が現れたりします。横浜は、370万人を超える人が暮らす大都市ですが、まだまだいろいろな場所にたくさんの緑が残っています。

横浜では戦後、急激な人口増加にともなって開発が進み、多くの森や農地が宅地化されてきました。こうした状況のなか、緑を守り、市民が憩う場として、全国に先駆け「市民の森」制度を創設し、市民と市の協働により、森の手入れを進めるなどの取組も行われています。

市民の森へは、駅やバス停から少し歩くだけで、気軽に行くことができ、多くの市民に親しまれています。



また、青葉区の寺家ふるさと村のように、散歩の帰りに地元でとれた新鮮な野菜を買うことができる場所もあります。

市民の憩いの場となる森、地産地消を支える農地、地域の魅力となる緑や花、大都市にもかかわらず、横浜にはこのような緑が身近な場所にたくさんあり、横浜の魅力の一つとなっています。

暮らしを支え、豊かにする緑の存在

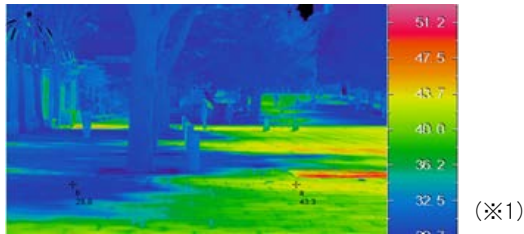
緑には、防災・減災に資する機能をはじめ、生物多様性を保全する機能、ヒートアイランド現象の緩和など都市環境を保全する機能、豊かな水環境形成につながる貯留・かん養機能や、美しい街をつくる景観形成機能などがあります。これらの多様な機能を発揮することは、SDGs（※）の達成に寄与し、気候変動の影響に対する適応策にもなります。市民の暮らしを支え、豊かにするために、緑の多様な機能が十分に発揮される環境を整えていく必要があります。

（※ SDGs（持続可能な開発目標）：2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成）

緑の多様な機能

環境保全機能

ヒートアイランド現象の緩和、大気浄化、騒音防止、防塵等の効果で、都市の過酷な環境を改善し、市民の生活環境を保全



生物多様性保全機能

樹林地や農地が、健全に保たれ、まとまりやつながりを持つことで、生物多様性を保全



貯留・かん養機能

樹林地や農地などの緑は、雨を大地にしみ込ませ、蓄えることで、河川や地下水の水量を豊かにし、健全な水循環に寄与



防災・減災機能

雨水のピーク流出量を抑制して浸水被害を軽減。また、オープンスペースとして避難場所や火災延焼防止の機能



環境教育・コミュニティ機能

次世代を担う子どもたちの自然体験の場と機会を提供し、住民の交流の場となり地域コミュニティの強化に寄与



レクリエーション機能

散策や農体験など多様なレクリエーション利用を通じた市民の身近な遊び場、憩いの場、健康づくりの場としての機能



景観形成機能

快適で美しく潤いのある都市景観や自然と歴史に基づく個性と風格ある都市景観の形成に寄与



街の魅力向上・賑わい創出機能

都市の魅力的な緑や花により、賑わいの創出や不動産価値向上など、都市全体の魅力向上に寄与



(※1) グランモール公園での熱環境調査の写真：赤いほど温度が高く、青いほど低い

(※2) 国土交通省資料より、阪神淡路大震災の神戸市長田区大国公園の焼け止まり効果：赤円が公園、公園から左下側の街は火災を免れた

3 これからの緑の取組の方向性

これまでの「横浜みどりアップ計画」の基本的な枠組みや主な取組を継承

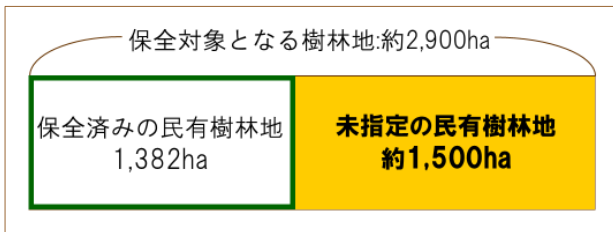
これまで取り組んできた「横浜みどりアップ計画」は、緑地保全制度による樹林地の保全や、地域での緑の創出が進むなどの成果があがっています。これらの成果を踏まえ、計画の理念や目標像、基本的な枠組みや主な取組を継承します。

●緑地保全制度による指定が進んだ一方で、市内には保全すべき樹林地が多く残っており、引き続きまとまりのある樹林地の保全に取り組みます

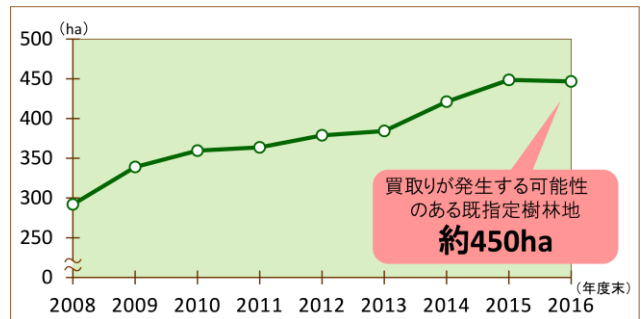
「横浜みどりアップ計画」開始以降、8年間で793.8haの樹林地を緑地保全制度により新規指定してきましたが、未指定の民有樹林地は約1,500ha残っています。

また、指定地での買取り申し出に着実に対応し、191.6haの樹林地を市有地としましたが、今後買取りが発生する可能性のある既指定樹林地の総面積は約450haあります。

横浜の緑の減少に歯止めをかけるため、今後も継続した取組を進めていく必要があります。



▲保全対象の未指定民有樹林地の総量（2016年度末時点）



▲買取りが発生する可能性のある既指定樹林地の総面積推移

●農にふれあう場づくりを進めます

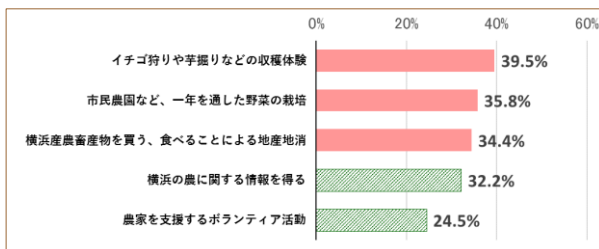
横浜の貴重な農景観である水田の減少を食い止めるため、引き続き保全の取組を進めます。

イチゴ狩りや芋掘りなどの収穫体験や一年を通した野菜の栽培などができる多様な農園のほか、横浜の農畜産物を買う、食べることでできる場など、農にふれあう場や機会が求められています。



▲良好に保全された農景観

▲保全された水田



▲「農」に関することで今後おこなってみたいこと（横浜の緑に関する市民意識調査：2017年7月）

●コミュニティの活性化にもつながる、地域での緑のまちづくりを継続します

地域緑のまちづくり 地域緑化計画策定地区



地域が主体となり、地域にふさわしい緑を創出する取組である地域緑のまちづくりが、多くの地域で取り込まれ、その地区ならではの緑のまちづくりが進むとともに、緑をテーマとしたコミュニティ活動も盛んになりました。今後も継続して、地域緑のまちづくりを進めます。

保全・創出した緑の適切な育成を推進

これまでの取組により、保全した樹林地や農地、創出した緑や花が増えています。緑のもつ多様な機能と役割を発揮できるよう、適切な育成を推進します。

●取得した樹林地の多様な機能や役割を発揮させるための取組を進めます

今後増加が見込まれる市が取得した樹林地について、地域の特性に合わせた維持管理や、市民が地域の緑を楽しみ活用できる場づくりが求められています。



▲森づくりボランティアによる活動（栄区/上郷市民の森）

▲森の中を歩くウォーキングイベント（磯子区/峯市民の森）

●緑や花の創出が進展し、これらの緑や花を適切に維持管理します



これまでに創出した公共施設の緑や、多くの人が訪れ、街の賑わいを生み出す都心臨海部での緑や花などがその機能を発揮できるよう、適切な維持管理が必要です。

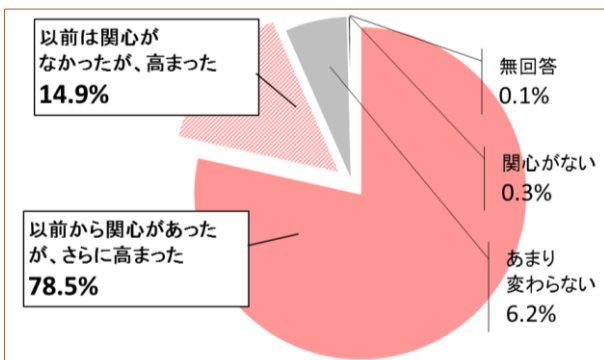
市民が緑を実感でき、街の魅力を高める取組を強化

2017（平成29）年3月から6月にかけて、第33回全国都市緑化よこはまフェア（以下、フェア）が開催されました。緑や花が街の魅力や賑わいの創出に大きく貢献すること、さらにフェア開催を通じて緑や花への関心が高まるなど、新たな横浜の魅力を生み出すことができました。

この成果を生かし、市民が緑を実感でき、街の魅力を高める取組を強化していきます。

●フェアの開催を契機に、緑や花への関心が高まっています

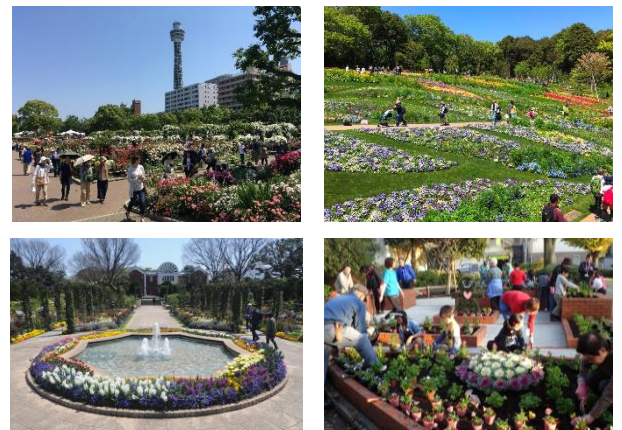
フェア来場者アンケート「花や緑への関心について」回答結果



▲フェア来場者アンケートで「以前は関心が高まった」「以前から関心があったが、さらに高まった」と回答した人を合算すると約93%の人が「高まった」と回答

●緑や花は街の魅力や賑わいの創出に大きく貢献します

地域や施設に合わせた季節感のある緑や花は、街の魅力を高め、賑わいを創出するほか、緑や花を育む活動が地域のコミュニティ形成にもつながっています。



4 これからの緑の取組の進め方

「横浜みどりアップ計画」に基づき、土地所有者の理解と協力をいただきながら緑地保全制度に基づく指定による樹林地の保全を進めてきたほか、市民の森の愛護会や森づくり活動団体、さらにはCSR（企業の社会的責任）活動や研修などの場として森や農地を活用する企業、保育園・幼稚園・小中学校・高校・大学など、様々な主体との連携により、樹林地や農地の保全・活用、街の魅力を高める緑や花の創出・育成に取り組んできました。

全国都市緑化よこはまフェアでは、これまで培われた緑や花に関する市民活動をもとに、それぞれの地域で様々な緑や花の取組が活発に行われ、緑や花に親しむ機運が大いに高まりました。

「これからの緑の取組」では、この機運を継承し、樹林地や農地の土地所有者、市民、企業、学校などの多様な主体との連携を一層推し進めながら、「みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜」を目指していきます。



第2章

これからの緑の取組

1 取組の方針

取組の理念

みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜

5か年の目標

取組の理念のもと、2019（平成31）年度から2023（平成35）年度までの5か年の目標を、次のとおりとします。

- 1 緑の減少に歯止めをかけ、総量の維持を目指します**
緑地保全制度による指定が進むことで樹林地の担保量が増加、水田の保全面積を維持、市街地で緑を創出する取組が進展 など
- 2 地域特性に応じた緑の保全・創出・維持管理の充実により緑の質を高めます**
森の保全管理など緑の多様な機能や役割を発揮する取組の進展、緑や花の創出により街の魅力・賑わいが向上 など
- 3 市民と緑との関わりを増やし、緑とともにある豊かな暮らしを実現します**
森に関わるイベントや農作物の収穫体験、地域の緑化活動など、市民や事業者が緑に関わる機会が増加 など

取組の柱

5か年の目標の実現に向けて、「これからの緑の取組」では、次の3つの取組の柱と、効果的な広報に重点的に取り組めます。取組の体系や具体的な内容は、次頁以降に記載しています。

取組の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

森（樹林地）の多様な機能や役割に配慮しながら、緑のネットワークの核となるまとまりのある森を重点的に保全するとともに、保全した森を市民・事業者とともに育み、次世代に継承します。

取組の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる

良好な景観形成や生物多様性の保全など、農地が持つ環境面での機能や役割に着目した取組、地産地消や農体験の場の創出など、市民と農の関わりを深める取組を展開します。

取組の柱3 市民が実感できる緑や花をつくる

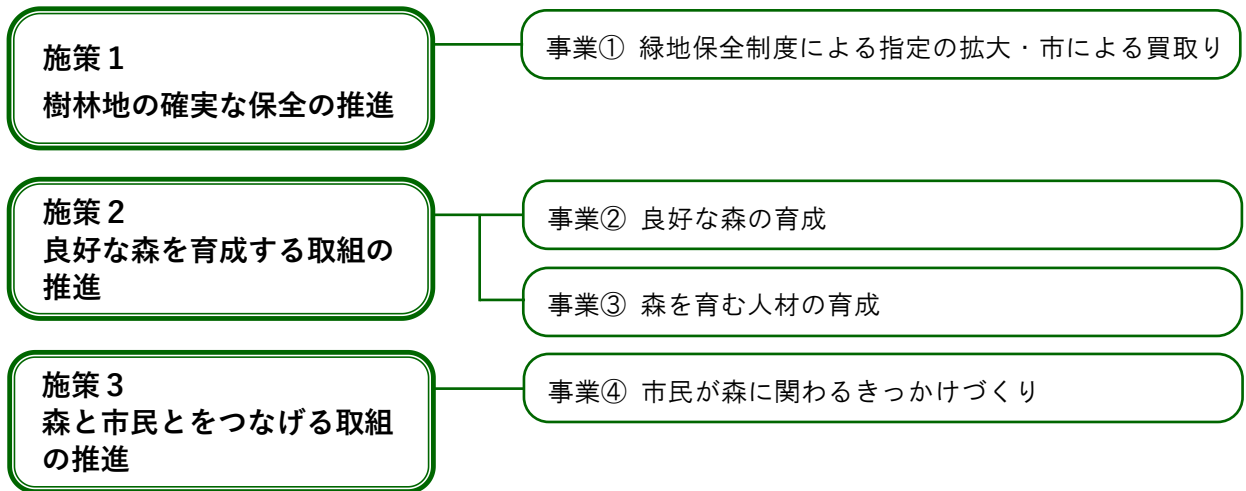
街の魅力を高め、賑わいづくりにつながる緑や花、街路樹などの緑の創出に、緑のネットワーク形成も念頭において取り組みます。また、地域で緑を創出・継承する市民や事業者の取組を支援します。

効果的な
広報の
展開

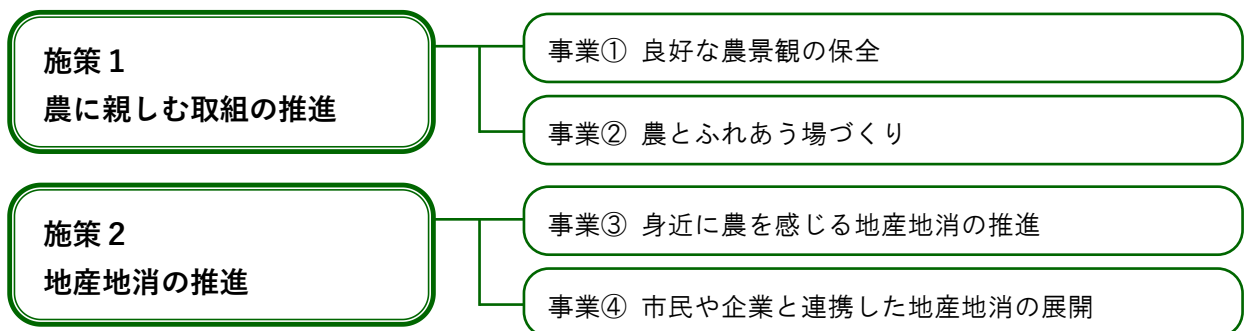


2 取組の体系

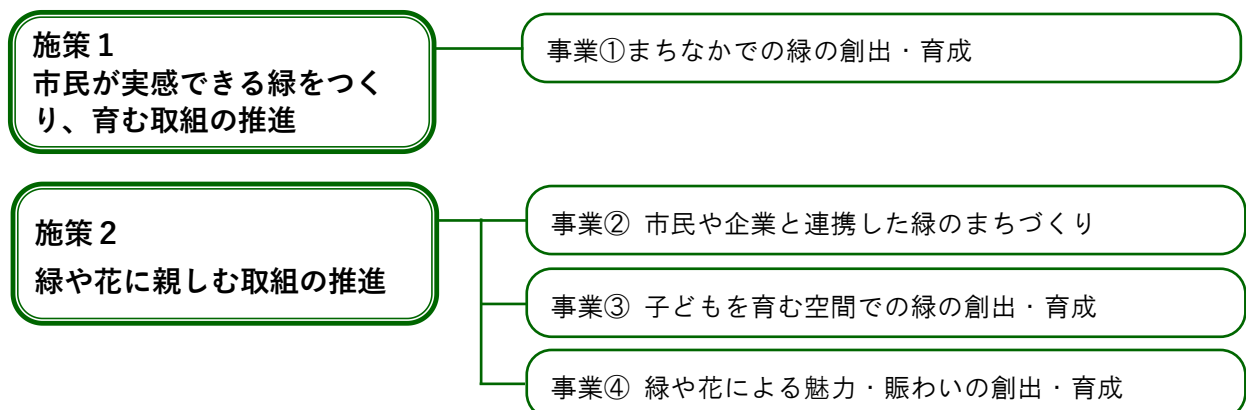
取組の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む



取組の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる



取組の柱3 市民が実感できる緑や花をつくる



効果的な広報の展開

事業① 市民の理解を広げる広報の展開

3 取組の内容

取組の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

森（樹林地）の多様な機能や役割に配慮しながら、緑のネットワークの核となるまとまりのある森を重点的に保全するとともに、保全した森を市民・事業者とともに育み、次世代に継承します。

概要

都市における森には、都市の骨格をつくり、貴重なオープンスペースであると同時に、生き物の生息・生育の場であり、ヒートアイランド現象の緩和、地球温暖化の適応策としての浸水対策などの防災・減災、市民のレクリエーションの場など、多くの機能や役割があります。さらには、樹林地や農地が一体となって横浜らしく美しい景観を形成している地域も存在します。これらを次世代に引き継いでいくため、森の持つ多様な機能や役割に配慮しながら、土地の所有者や地域の住民など、市民・事業者とともに森の保全、育成、活用に取り組みます。



市内に残るまとまりのある樹林地

取組の内容

施策1 樹林地の確実な保全の推進	事業① 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り (1) 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り
施策2 良好な森を育成する取組の推進	事業② 良好な森の育成 (1) 森の多様な機能に着目した森づくりの推進 (2) 指定した樹林地における維持管理の支援
	事業③ 森を育む人材の育成 (1) 森づくりを担う人材の育成 (2) 森づくり活動団体への支援
施策3 森と市民とをつなげる取組の推進	事業④ 市民が森に関わるきっかけづくり (1) 森の楽しみづくり (2) 森に関する情報発信

施策1 樹林地の確実な保全の推進

事業① 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り

市内に残る樹林地の多くは民有地であり、まとまりのある樹林地を保全して次世代に引き継ぐためには、土地を所有する方が、できるだけ持ち続けられるよう支援することが必要です。そこで、緑地保全制度に基づく指定により土地所有者へ優遇措置を講じることで、樹林地を保全します。

また、土地所有者の不測の事態等による、樹林地の買入れ申し出に対応します。

(1) 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り

●緑地保全制度に基づく地区指定による樹林地の保全

土地所有者ができるだけ樹林地を持ち続けられるよう、固定資産税の減免などの優遇措置の適用や維持管理などの負担軽減が可能となる緑地保全制度による指定を進め、樹林地等を保全します。

樹林地の指定目標：5か年で300haの指定を目指します

「これからの緑の取組 [2019-2023]」(素案)の5か年の計画期間では、緑の10大拠点内の樹林地や、市街化区域内の身近なまとまりのある樹林地の指定を重点的に推進し、300haの指定を目指します。



緑の10大拠点内の樹林地



市街化区域内の身近なまとまりのある樹林地

●土地所有者の不測の事態等による土地の買取り

特別緑地保全地区の指定地等で、所有者に不測の事態等が発生し、市へ土地の買入れ申し出があった場合に、市が買取りに対応します。

●保全した樹林地の整備

市民の森や市が取得した樹林地について、良好に維持管理するため、管理に必要なスペースの確保、柵の設置やのり面の安全対策、越境している樹木等のせん定や間伐などを行います。また、市民の森では、散策路などの市民が自然に親しむための施設の整備を行います。

取組の目標

備考欄に記載されている「'14-'16実績」は、横浜みどりアップ計画(計画期間：平成26-30年度)に基づき実施した事業の実績及び2018(平成30)年度までの5か年の目標値を示しています(実績値/目標値)

事業	取組	5か年の目標	備考
①	(1)緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り	<ul style="list-style-type: none"> ●緑地保全制度による新規指定：300ha ●保全した樹林地の整備：推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・'14-'16実績：266.6ha/500ha ・緑の10大拠点内の樹林地や、市街化区域内の身近なまとまりのある樹林地の指定を重点的に推進 ・市による買取りの想定面積：113ha

緑地保全制度とは...

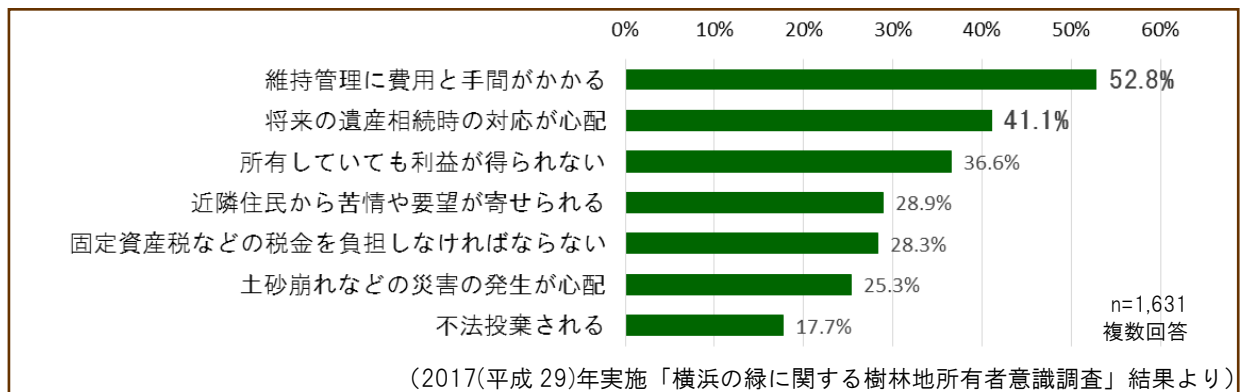
緑地保全制度は、樹林地を中心とする緑地を保全するための制度で、法律に基づく制度と条例に基づく制度があり、土地所有者の意向や土地の特性に合わせて制度の指定を進めます。緑地保全制度により指定されると、土地の形質の変更（木竹の伐採、建築等）などに制限を受けますが、様々な優遇措置があります。

代表的な緑地保全制度の特徴

制度の名称	根拠法令	特徴	主な優遇措置
特別緑地保全地区	都市緑地法	おおむね 1,000 ㎡以上のまとまりのある貴重な緑地を、都市計画により永続的に保全します。	①固定資産税評価額が 1/2 ②相続税評価額 8 割減 (山林・原野) ③市への買入れ申し出が可能
近郊緑地特別保全地区	首都圏近郊緑地保全法	近郊緑地保全区域内で良好な自然環境を形成する相当規模の緑地を、都市計画により永続的に保全します。	
市民の森	・緑の環境をつくり育てる条例 ・各制度の詳細を定める要綱	所有者のご協力のもと、おおむね 2ha 以上の緑地を保全するとともに市民の憩いの場として利用させていただく制度です。	①固定資産税及び都市計画税の減免 ②緑地育成奨励金の交付 ③契約更新時に継続一時金の交付 ④不測の事態等が発生した場合、市は買入れ希望に対応
緑地保存地区		市街化区域に残る 500 ㎡以上の身近な緑地を保全する制度です。	①固定資産税及び都市計画税の減免 ②契約更新時に継続一時金の交付
源流の森保存地区		市街化調整区域に残る 1,000 ㎡以上の良好な緑地を保全する制度です。	①固定資産税の減免 ②契約更新時に継続一時金の交付

樹林地を所有するうえで困っていると感じていることは...

横浜の緑に関する土地所有者意識調査で、樹林地をお持ちの方へ聞きました



緑地保全制度に基づく指定により、維持管理に対する助成や固定資産税等の減免などの優遇措置を受けることで、土地所有者の負担軽減につながります。

施策2 良好な森を育成する取組の推進

事業② 良好な森の育成

生物多様性の保全、快適性の確保、良好な景観形成、防災・減災など、森に期待される多様な機能が発揮できるように、利用者や樹林地周辺の安全にも配慮し、愛護会や森づくりボランティア、企業等様々な主体と連携しながら、良好な森づくりを進めます。また、樹林地を所有する方が、できるだけ樹林地として持ち続けられるよう、緑地保全制度による指定地における維持管理の負担を軽減するための支援を行います。

(1) 森の多様な機能に着目した森づくりの推進

市民の森、ふれあいの樹林、市有緑地及び都市公園内のまとまった樹林地を対象に、生物多様性の保全、快適性の確保、良好な景観形成、防災・減災など森が持つ多様な機能が発揮できるように、利用者や樹林地周辺の安全にも配慮しながら、良好な森づくりを進めます。森づくりにあたっては、地域の特性等を踏まえて策定した管理計画に沿って、愛護会など多様な主体と連携しながら実施します。



良好な森づくり

(2) 指定した樹林地における維持管理の支援

土地所有者の維持管理負担を軽減し、樹林地の安全性の向上などを図るため、緑地保全制度により指定した樹林地の外周部で土地所有者が行う危険・支障樹木のせん定・伐採や草刈りなどの管理作業や、樹林地内部の倒木や枯れ木の撤去処分などの費用の一部を助成します。これにより、緑地保全制度による指定を推進します。

取組の目標

備考欄に記載されている「'14-'16実績」は、横浜みどりアップ計画（計画期間：平成26-30年度）に基づき実施した事業の実績及び2018（平成30）年度までの5か年の目標値を示しています（実績値/目標値）

事業	取組	5か年の目標	備考
②	(1) 森の多様な機能に着目した森づくりの推進	●森の維持管理：推進	<ul style="list-style-type: none"> ・保全管理計画の策定 ・保全管理計画や森づくりガイドラインを活用した維持管理 <対象> （取組中間（2021）年での見込） 市民の森、市有緑地などの樹林地：約800ha 都市公園内のまとまった樹林：約200ha
	(2) 指定した樹林地における維持管理の支援	●維持管理の助成：500件	<ul style="list-style-type: none"> ・'14-'16実績：318件/650件 ・対象：外周部の危険支障樹木のせん定・伐採、草刈り、樹林地内部の倒木・枯れ木の撤去処分、不法投棄防止のためのフェンス設置、簡易土留めの設置など

良好な森の育成に向けて

森には、その植生により常緑広葉樹林、落葉広葉樹林、竹林、植栽林など、様々な種類があり、それぞれの環境に適応した多様な生物が生育・生息しています。また、生物多様性の保全、レクリエーションの場、良好な景観形成など、多様な機能も有しています。

横浜市の森は、「都市の中の森」として多様な利用ニーズが求められる一方、安全で快適な周辺の住環境への配慮も必要です。

さらに、土地所有者、利用者、森づくり活動をする人など、森にかかわる人も多様で、それぞれの立場によって森に対する期待も様々です。

そこで、森の植生や機能、周辺環境、かかわる人の意見とともに、その土地の立地や歴史を踏まえて、目標とする森の将来像や管理方法を定めたものが「保全管理計画」です。

この「保全管理計画」に基づき、作業を行い、成果を確認し、必要に応じて作業内容や方法を見直しながら、目標となる森の姿を目指して維持管理を行うことで、良好な森の育成を目指します。



いろいろな立場の人

- ・利用者
- ・土地所有者
- ・森づくり活動をする人
- ・行政（管理者）
- ・事業者

いろいろな生き物

- ・明るい森が好きな生き物
- ・暗い森が好きな生き物
- ・湿地が好きな生き物
- ・森も草地も必要な生き物

その森の立地、歴史

- ・地形や気候
- ・周りの土地利用
- ・昔の土地利用
- ・風習や言い伝え、伝統行事

目標の設定 ゾーニング(エリアわけ) 管理の方法
みんなで話し合っ、調査をして、目標を共有する

目標に向けた維持管理の実施

森づくり

必要に応じて、
作業内容や方法の見直し

維持管理の成果を確認

▲良好な森づくりのための維持管理作業にあたっては、具体的な手法・技術などを整理した「森づくりガイドライン（2013（平成25）年3月策定）」を活用しています。

事業③ 森を育む人材の育成

市民や事業者と市の協働により森を育む取組を進めるため、森づくり活動に取り組む市民や団体を対象に、活動のための知識や技術に関する研修を実施し、森を育む「人」を育てます。また、森づくり活動を行う団体を対象に、活動に必要な支援を行います。

(1) 森づくりを担う人材の育成

森づくりボランティアの登録者や森づくり活動に取り組む団体を対象に、基本的な知識と安全確保を学ぶための研修や、活動のスキルアップのための研修を開催します。

また、ニュースレターやウェブサイトを活用し、森づくりに関する情報発信を行うほか、森づくりボランティアが団体の活動に参加できる取組を推進します。



森づくり活動団体による森の維持管理

(2) 森づくり活動団体への支援

市民の森や都市公園内のまとまった樹林で活動する団体を対象に、森づくりに必要な道具の貸出しを行います。また、活動に対する助成や、専門家派遣による支援を行います。

維持管理作業の際に発生した間伐材などを樹林地内でチップ化したり、樹名板を作成するなどの活用を推進します。



専門家派遣による現地での研修

取組の目標

備考欄に記載されている「'14-'16実績」は、横浜みどりアップ計画（計画期間：平成26-30年度）に基づき実施した事業の実績及び2018（平成30）年度までの5か年の目標値を示しています（実績値/目標値）

事業	取組	5か年の目標	備考
③	(1) 森づくりを担う人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ●森づくりを担う人材の育成：推進 ●広報誌等での森づくり活動に関する情報発信：20回 	
	(2) 森づくり活動団体への支援	<ul style="list-style-type: none"> ●森づくり活動団体への支援：150団体 ●森づくり活動団体への専門家派遣：20回 ●チップターの貸出し：推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・'14-'16実績：森づくり活動団体への支援（樹林地）延べ79団体/延べ50団体（公園）延べ28団体/延べ50団体 ・150団体の内訳： 市民の森、市有緑地などの樹林地で活動する100団体 都市公園内のまとまった樹林地で活動する50団体

施策3 森と市民とをつなげる取組の推進

事業④ 市民が森に関わるきっかけづくり

森に関わる市民の裾野を広げるため、森に関するイベントや講座の開催により、市民が森に関わるきっかけを提供します。また、市内5か所にあるウェルカムセンターを活用し、多くの市民が、横浜の森について理解を深めることができるような情報発信を行います。

(1) 森の楽しみづくり

●森に関わるきっかけとなるイベントや広報の実施

各区での催し等において、森に関わるきっかけとなるイベントや広報の取組を展開します。特に、森に関わる第一歩として、親子で参加できるイベントの充実などに取り組みます。

●自然解説、プログラムリーダーの育成

森を楽しむためのプログラムを自ら企画・運営できる人材を育成するための講座などを開催します。



森の中のイベント

(2) 森に関する情報発信

●市民の森・ふれあいの樹林のガイドマップ作成

市民の森・ふれあいの樹林のガイドマップを作成し、市民が気軽に森を訪れ、楽しむ環境づくりを推進します。

●ウェルカムセンターの運営

ウェルカムセンターにおける展示解説や自然体験、環境学習の機会の提供等を、企業のCSR活動などと連携しながら実施し、市民が森について理解を深めるための取組を推進します。

取組の目標

備考欄に記載されている「'14-'16実績」は、横浜みどりアップ計画（計画期間：平成26-30年度）に基づき実施した事業の実績及び2018（平成30）年度までの5か年の目標値を示しています（実績値/目標値）

事業	取組	5か年の目標	備考
④	(1) 森の楽しみづくり	●市内大学や関係団体などと連携したイベントや、区主催による地域の森でのイベントの実施：180回	'14-'16実績：345回/180回 ・森をつなぐ「ウォーキング」、森を活用した体験や学習など
	(2) 森に関する情報発信	●ウェルカムセンター周辺の緑を活用したイベント等：50回	・新規に指定された市民の森等のガイドマップの作成・リニューアル ・ウェルカムセンター（全5館：自然観察センター、いいはら里山交流センター、虹の家、四季の家、環境活動支援センター）

取組の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる

良好な景観形成や生物多様性の保全など、農地が持つ環境面での機能や役割に着目した取組、地産地消や農体験の場の創出など、市民と農の関わりを深める取組を展開します。

概要

農地は、新鮮な農畜産物の供給の場であることに加えて、里山などの良好な景観の形成、生物多様性の保全、雨水の貯留・かん養や災害時の避難場所になるなど多様な機能や役割を有しています。このような農地の機能や役割に着目しながら、市民農園の開設や農体験教室の開催、地産地消の推進などにより、市民が身近に農を感じる場や機会をつくる取組を進めます。

また、横浜市における農業の今後の方向性を展望した農業施策は、農業経営の安定化・効率化に向けた農業振興、横浜の農業を支える多様な担い手に対する支援、農業生産の基盤となる農地の利用促進などの取組を「これからの緑の取組[2019-2023]」(素案)とあわせ、進めます。



横浜らしい農景観

今後の方向性を展望した農業施策

市民が身近に農を感じる場をつくる取組

(「これからの緑の取組 [2019-2023]」(素案))

- ・農に親しむ取組の推進
- ・地産地消の推進

持続できる都市農業を推進する取組

- ・農業経営の安定化・効率化に向けた農業振興
- ・横浜の農業を支える多様な担い手に対する支援
- ・農業生産の基盤となる農地の利用促進
- ・時代の変化に応じた新たな施策

横浜市の農業施策の全体像

取組の内容

施策1

農に親しむ取組の推進

事業① 良好な農景観の保全

- (1)水田の保全
- (2)特定農業用施設保全契約の締結
- (3)農景観を良好に維持する活動の支援
- (4)多様な主体による農地の利用促進

事業② 農とふれあう場づくり

- (1)様々な市民ニーズに合わせた農園の開設
- (2)市民が農を楽しみ支援する取組の推進

施策2

地産地消の推進

事業③ 身近に農を感じる地産地消の推進

- (1)地産地消にふれる機会の拡大

事業④ 市民や企業と連携した地産地消の展開

- (1)地産地消を広げる人材の育成
- (2)市民や企業等との連携

施策1 農に親しむ取組の推進

事業① 良好な農景観の保全

農地は良好な農景観の形成や生物多様性の保全、雨水の貯留・かん養機能など多様な機能を有しており、横浜に残る農地や農業がつくり出す「農」の景観は多様です。農業専用地区（※）に代表される、集団的な農地から構成される広がりのある景観や、樹林地と田や畑が一体となった谷戸景観などが、地域の農景観として多くの市民に親しまれてきました。この農景観を次世代に継承するため、横浜に残る貴重な水田景観を保全する取組や、意欲ある農家や法人などにより農地を維持する取組を支援します。

（1）水田の保全

●水田の継続的な保全の支援

土地所有者が水田を維持し、水田景観の保全や多様な機能が発揮できるよう、水稻作付を10年間継続することを条件に、奨励金を交付します。

●良好な水田景観保全のための水源・水路の確保

水田景観を保全するために必要な水源や水路を確保するため、まとまりのある水田がある地区を対象に、井戸の設置・更新や水路の改修などを支援します。



保全された水田

（2）特定農業用施設保全契約の締結

農地を10年間適正に管理することと、農地の保全に不可欠な農業用施設を10年間継続利用することを条件として、農家の住宅敷地内等にある農業用施設用地の固定資産税・都市計画税を10年間軽減することにより、農地所有者の負担軽減と農地の保全を図ります。



特定農業用施設

（※農業専用地区：都市農業の確立と都市環境の保全を目指し、まとまりのある農地を横浜市独自の制度により指定した地区（平成28年度末現在、28地区1,071ha）

(3) 農景観を良好に維持する活動の支援

市街化調整区域のまとまりのある農地や市街化区域の生産緑地地区などを対象に、周辺環境と調和した良好な農景観を維持する活動を支援します。

●まとまりのある農地を良好に維持する団体の活動への支援

良好な農景観を形成するための水路等での清掃活動や農地縁辺部への植栽などに対して支援します。また、農地周辺の環境を良好に維持するため、土砂流出を防止する活動に対する支援や農地周辺の不法投棄対策を進めます。



農地縁辺部への植栽

●周辺環境に配慮した活動への支援

都市の中で農景観を維持するためには、農地の周辺にお住いの方々の農業への理解が必要です。このため、農地周辺の環境に配慮して、農地からの土ぼこりの飛散を予防・解消するために牧草等を栽培する活動や、農作業等により生じるせん定枝などを野焼きせずに、たい肥化する活動などに対して支援します。

(4) 多様な主体による農地の利用促進

遊休化して荒れた農地は、街の美観を損ねるだけでなく、農地の貸し借りが進まない傾向にあります。このため、意欲ある農家や新規に参入を希望する法人など多様な主体へ農地を貸し付けられるよう遊休化した農地の復元を支援することで、良好な農景観を保全します。

取組の目標

備考欄に記載されている「'14-'16実績」は、横浜みどりアップ計画（計画期間：平成26-30年度）に基づき実施した事業の実績及び2018（平成30）年度までの5か年の目標値を示しています（実績値/目標値）

事業	取組	5か年の目標	備考
①	(1) 水田の保全	●水田保全面積：125ha ●水源・水路の確保：10か所	・'14-'16実績：120.8ha/125ha ・'14-'16実績：水源確保施設整備4か所/10か所
	(2) 特定農業用施設保全契約の締結	●制度運用	・'14-'16実績：40件 ・対象：1,000㎡以上の農地を耕作し、その農地と農業用施設について10年間継続利用する農家
	(3) 農景観を良好に維持する活動の支援	●まとまりのある農地を良好に維持する団体の活動への支援： 集団農地維持面積730ha 農地縁辺部への植栽55件 土砂流出防止対策15件	・'14-'16実績：良好に維持されている農地の面積723.0ha/680ha
		●周辺環境に配慮した活動への支援： 牧草等による環境対策20ha たい肥化設備等の支援25件	・'14-'16実績：共同利用設備の整備5件/25件
(4) 多様な主体による農地の利用促進	●遊休農地の復元支援：1.5ha		

（横浜みどりアップ計画（計画期間：平成26-30年度）での「長期貸付奨励金」は、2018（平成30）年度までの利用権設定分のみ支援）

事業② 農とふれあう場づくり

食と農への関心や、農とのふれあいを求める市民の声の高まりに応えるため、収穫体験から本格的な農作業まで、様々な市民ニーズに合わせた農園の開設や整備を市内各地で進めます。また、市民と農との交流拠点である横浜ふるさと村（※1）や恵みの里（※2）を中心に、市民が農とふれあう機会の提供や、農家への援農活動を支援します。

（1）様々な市民ニーズに合わせた農園の開設

●収穫体験農園の開設支援

野菜の収穫や果物のもぎとりなどを気軽に体験することができる収穫体験農園の開設に必要な施設整備等を支援します。

●市民農園の開設支援

〈栽培収穫体験ファーム、環境学習農園、認定市民菜園（※3）〉

農家から指導を受けることができ、農作業の経験がない人でも栽培から収穫までを楽しめる農園や、利用者が自由に農作業を楽しめる農園など、土地所有者などが農園を開設するための支援を行います。

また、農園の開設のノウハウを持った市民農園コーディネーター（※4）の活用などにより、円滑な農園開設に向けた支援を行います。

●農園付公園の整備

土地所有者による維持管理が難しくなった農地等を公園として市が買取るなどして、市民が農作業を楽しめる農園を公園に開設します。

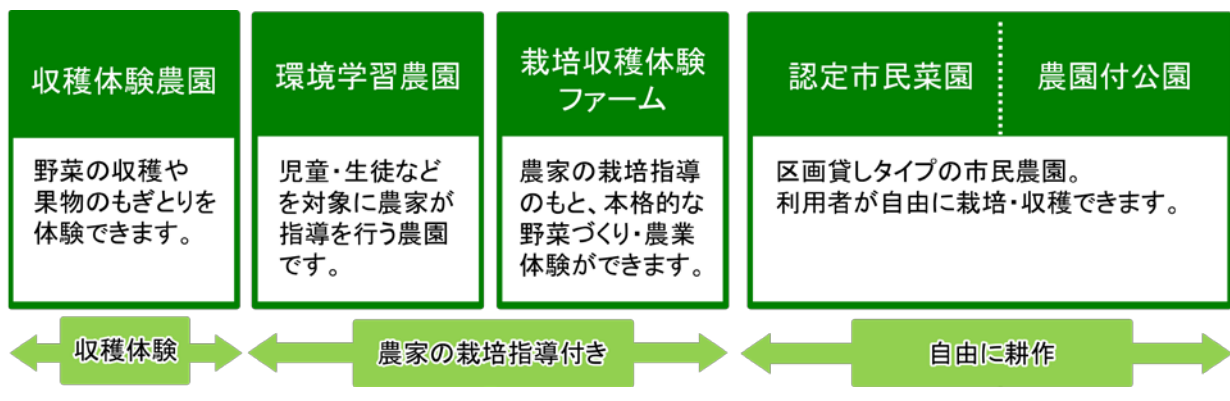


果物のもぎとり体験



利用者が自由に農作業を楽しめる農園付公園

～様々な農園があります～



(2) 市民が農を楽しむ支援する取組の推進

●横浜ふるさと村・恵みの里における農を楽しむ取組の推進

横浜ふるさと村や恵みの里で、農産物の収穫などの農体験教室や横浜の農を知ってもらうアグリツーリズムの推進など、市民が農とふれあう機会を提供します。また、恵みの里については、新規地区の指定を進めます。



家族で参加できる農体験講座

●農体験の場の提供と援農の推進

市民農業大学講座や農体験講座を開催し、市民が栽培技術などを学ぶ場を提供します。子どもたちが楽しく農を学べるよう、家族で参加できる農体験講座の充実に取り組みます。また、援農コーディネーター（※5）等を活用し、市民農業大学講座修了生などによる農家への援農活動を支援します。

取組の目標

備考欄に記載されている「'14-'16実績」は、横浜みどりアップ計画（計画期間：平成26-30年度）に基づき実施した事業の実績及び2018（平成30）年度までの5か年の目標値を示しています（実績値/目標値）

事業	取組	5か年の目標	備考
②	(1) 様々な市民ニーズに合わせた農園の開設	●様々なニーズに合わせた農園の開設：22.8ha	・'14-'16実績：15.9ha/25.8ha ・目標の内訳：収穫体験農園7.5ha、市民農園10ha、農園付公園5.3ha
	(2) 市民が農を楽しむ支援する取組の推進	●横浜ふるさと村、恵みの里で農体験教室などの実施：450回	・'14-'16実績：270回/500回 ・横浜ふるさと村：寺家、舞岡 ・恵みの里：田奈、都岡、新治、柴シーサイド
		●市民農業大学講座：100回	
		●農体験講座の開催：30回	・'14-'16実績：15回/25回

（横浜みどりアップ計画(計画期間：平成26-30年度)での「農のある地域づくり協定」は、2018（平成30）年度までの締結分のみ支援）

（※1 横浜ふるさと村：良好な田園景観の保全と地域の活性化を目的に、農作物の生産基盤の整備や、樹林地の保全活用などにより、市民が自然と農業に親しむ場として整備している地域）

（※2 恵みの里：市民と農とのふれあいを通じて、地域ぐるみで農のあるまちづくりを進める地区）

（※3 認定市民菜園：横浜みどりアップ計画（計画期間：平成26-30年度）での「特区農園」を名称変更）

（※4 市民農園コーディネーター：横浜市が主催する研修を受講し、農園の開設に必要な知識・技術を身につけ、横浜市から認定を受けた法人。市民農園の計画・整備、及び周辺環境や地域農業との調和対策に関する支援を行う。）

（※5 援農コーディネーター：労働力不足の農家と農家への手伝いを希望している市民を結び、農家の援農を支援する組織）

施策2 地産地消の推進

事業③ 身近に農を感じる地産地消の推進

身近に市内産農畜産物を買える場や機会があることへの市民ニーズは高く、地域で生産されたものを地域で消費する地産地消の取組は、身近に農を感じ、横浜の農への理解を深めるきっかけにもなります。そこで、地産地消の取組を推進するため、地域でとれた農畜産物などを販売する直売所等の整備・運営支援や、市内で生産される苗木や花苗を配布するなどの取組を進めます。あわせて、地産地消に関わる情報の発信など、PR活動を推進します。

(1) 地産地消にふれる機会の拡大

●直売所等の整備・運営支援

直売所や加工所に必要な設備の導入等を支援します。
また、市民が楽しみながら農畜産物を購入できる青空市やマルシェの開催等を支援します。

●市民が市内産植木や草花に親しめる機会の創出

市内の植木農家や花き農家が生産した苗木や花苗を、市民への配布や公共施設、農地の縁辺部への植栽に活用し、市民が市内産植木や草花に親しめる機会を創出します。

●情報発信・PR活動の推進

情報誌やパンフレットなどの制作・発行や、ウェブサイトなどの活用、地産地消に関する各区での取組の支援により、地産地消の取組のPRを推進します。また、「横浜農場」を活用した市内産農畜産物のブランド化に向けたプロモーションの強化を図ります。



青空市の開催



市内産苗木や花苗の配布

取組の目標

備考欄に記載されている「'14-'16実績」は、横浜みどりアップ計画（計画期間：平成26-30年度）に基づき実施した事業の実績及び2018（平成30）年度までの5か年の目標値を示しています（実績値/目標値）

事業	取組	5か年の目標	備考
③	(1) 地産地消にふれる機会の拡大	●直売所・青空市等の支援：285件	・'14-'16実績：直売所等の支援25件/52件、青空市運営支援14件/25件 ・目標の内訳：直売所・加工所85件、青空市・マルシェ等200件
		●緑化用苗木の配布：125,000本	・'14-'16実績：80,201本/125,000本
		●情報発信・PR活動： 情報誌などの発行30回	

「横浜農場」を活用した市内産農畜産物のブランド化に向けたプロモーションの取組について

横浜市の都市農業における地産地消の推進等に関する条例（2015（平成27）年4月施行）等に基づき、2016（平成28）年度に「横浜市の農畜産物等のブランド化に向けたプロモーションの取組について」をとりまとめました。

「横浜農場」は、意欲的な生産者や多彩な農畜産物、農景観など、身近に魅力ある農が存在する横浜を農場に見立てPRするためのキャッチフレーズです。今後は、市内産農畜産物のブランド化を進め、その魅力を発信するため、「横浜農場」による統一的PRなどを重点的に進めます。

（1）ブランド化により目指す姿

- ・市内産農畜産物のブランド化により知名度・付加価値が向上し、生産者、事業者、消費者それぞれの取組による地産地消がさらに推進されている。（＝「横浜農場の展開」）



▲「横浜農場の展開」のイメージ図

- ・「横浜農場の展開」により、横浜の食や農が横浜ブランドとして全国に浸透し、都市としての魅力の向上にもつながっている。

（2）取組を進める上で重視する3つのアプローチ

- ・プロモーションの強化（「横浜農場」による統一的PR）
- ・都心臨海部での展開（都心臨海部で市内産農畜産物を購入・味わえる場や機会を増やし、市内外へ魅力発信）
- ・人材・場の活用や各分野との連携（横浜らしさを生かし、観光や食育分野と連携）



「横浜農場」のロゴを活用したマルシェ▲

事業④ 市民や企業と連携した地産地消の展開

市内産農畜産物を食材として活用し、加工販売したいと考える企業や、横浜の農業の魅力を伝える活動を行う野菜ソムリエや料理人などが増え、市民や企業、学校など農業関係者以外の主体が地産地消の取組を実施する活動が広がっています。この動きをさらに拡大するため、市民の「食」と、農地や農産物といった「農」をつなぐ「はまふうどコンシェルジュ」(※1)などの地産地消に関わる人材の育成やネットワークの強化を図るとともに、農と市民・企業等が連携する取組を推進します。

(1) 地産地消を広げる人材の育成

●はまふうどコンシェルジュの育成

講座の開催により、地産地消を広げるはまふうどコンシェルジュを育成します。また、コンシェルジュの自発的な活動を支援します。

●地産地消活動の情報交換の場づくり

直売を行う生産者や地産地消サポート店(※2)、はまふうどコンシェルジュ、地産地消に取り組む市民・企業等をつなげる交流会等を開催し、ネットワークづくりを支援します。



地産地消サポート店
ステッカー

(2) 市民や企業等との連携

●企業等との連携の推進

地産地消を広げるため、生産者と企業等とのマッチングなどにより、連携を推進します。

●地産地消ビジネス創出の推進

地産地消に貢献する新たなビジネスに取り組む意欲のある市内中小企業等を対象に、ビジネスプランを策定するための講座を開催し、認定されたプランを支援します。

●学校給食での市内産農産物の利用促進

小学校の給食メニューにおける市内産農産物の利用促進や食育の推進を図るため、企業などと連携し、学校給食での市内産農産物の一斉供給や、小学生を対象とした料理コンクールを開催します。

取組の目標

備考欄に記載されている「'14-'16実績」は、横浜みどりアップ計画（計画期間：平成26-30年度）に基づき実施した事業の実績及び2018（平成30）年度までの5か年の目標値を示しています（実績値/目標値）

事業	取組	5か年の目標	備考
④	(1) 地産地消を広げる人材の育成	●はまふうどコンシェルジュの活動支援等：150件	・'14-'16実績：63件/100件
		●地産地消ネットワーク交流会の開催：5回	・'14-'16実績：フォーラムの開催3回/5回
	(2) 市民や企業等との連携	●企業等との連携：50件	・'14-'16実績：25件/50件
		●ビジネス創出支援：12件	・'14-'16実績：10件/25件
		●学校給食での市内産農産物の一斉供給：推進	
	●料理コンクールの開催：5回		

(※1 はまふうどコンシェルジュ：横浜市が横浜の「食」と「農」をつなぎ地産地消を広めるため講座で育成した市民)

(※2 地産地消サポート店：市内産の農畜産物を使ったメニューを提供する飲食店などで横浜市に登録されているもの)

取組の柱3 市民が実感できる緑や花をつくる

街の魅力を高め、賑わいづくりにつながる緑や花、街路樹などの緑の創出に、緑のネットワーク形成も念頭において取り組みます。また、地域で緑を創出・継承する市民や事業者の取組を支援します。

概要

都市の緑は、市民に潤いや安らぎをもたらすほか、街の良好な景観形成や賑わい創出、生き物の生息・生育空間となるなどの重要な役割を果たし、都市の魅力を高めます。そうした緑があふれる都市で暮らす豊かさを、市民が「実感」できるような取組が求められています。

多くの人を訪れ、市民の緑や花への関心が高まった、全国都市緑化よこはまフェアの成果も継承しながら、多くの人を訪れる市街地や、生活に身近な住宅地などでの緑や花の創出、育成を進めます。



季節の花や緑で彩られた街並み

取組の内容

施策1

市民が実感できる緑をつくり、育む取組の推進

事業① まちなかでの緑の創出・育成

- (1) 公共施設・公有地での緑の創出・育成
- (2) 街路樹による良好な景観の創出・育成
- (3) シンボリックな緑の創出・育成
- (4) 建築物緑化保全契約の締結
- (5) 名木古木の保存

施策2

緑や花に親しむ取組の推進

事業② 市民や企業と連携した緑のまちづくり

- (1) 地域緑のまちづくり
- (2) 地域に根差した緑や花の楽しみづくり
- (3) 人生記念樹の配布

事業③ 子どもを育む空間での緑の創出・育成

- (1) 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成

事業④ 緑や花による魅力・賑わいの創出・育成

- (1) 都心臨海部等の^{りよくか}緑花による魅力ある空間づくり

施策1 市民が実感できる緑をつくり、育む取組の推進

事業① まちなかでの緑の創出・育成

多くの市民の目にふれる場所での緑化や目にする機会の多い街路樹を良好に育成するための取組、地域で古くから親しまれている名木古木の保存など、市民が実感でき、生物多様性の保全に寄与し、地域の良好な景観形成や賑わい創出につながる緑の創出・育成を推進します。

(1) 公共施設・公有地での緑の創出・育成

各区の主要な公共施設・公有地において、緑を充実させる取組を推進します。

また、充実を図った公共施設・公有地の緑を良好に維持管理します。



公共施設での緑の創出

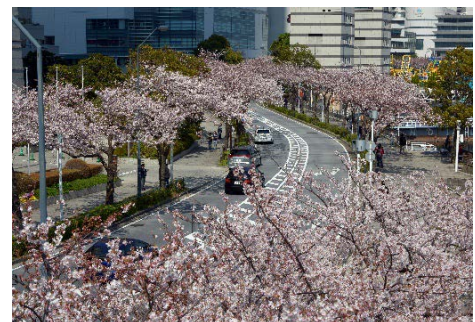
(2) 街路樹による良好な景観の創出・育成

●街路樹の再生

老朽化した桜並木などの地域で愛されている並木の再生や、空いている植栽柵への補植など、街路樹による良好な景観づくりを進めます。

●街路樹の良好な維持管理

駅周辺や各区の主要な路線など、多くの市民の目にふれ、街並みの美観向上に寄与する街路樹を良好に育成します。



地域で愛されている桜並木

(3) シンボリックな緑の創出・育成

●公有地化によるシンボリックな緑の創出・育成

多くの市民の目にふれる場所で、土地利用転換などの機会をとらえて用地を確保し、緑豊かな空間を創出することで、街の魅力や賑わいづくりにつなげます。

また、花畑や名所など、地域に親しまれている緑のオープンスペースが、所有者の不測の事態等により、存続が困難となる場合に用地を取得し、緑や花による地域のシンボリックな空間として保全します。

●公開性のある緑空間の創出支援

多くの人を訪れる場所における、公開性のある緑化などを行う市民・事業者に対し、その費用の一部を助成します。



公開性のある場所での緑化

(4) 建築物緑化保全契約の締結

緑の環境をつくり育てる条例や緑化地域制度等に定める基準以上の緑化を行い、保全することに対し、建築物所有者（管理者）の建築物の敷地に対する固定資産税・都市計画税を軽減します。

(5) 名木古木の保存

地域住民に古くから町の象徴として親しまれ、故事、来歴等のある樹木を、保存すべき樹木として指定します。また、指定木の維持管理に必要な樹木の診断や治療及びせん定等の維持管理費用の一部を助成します。



名木古木に指定された樹木

取組の目標

備考欄に記載されている「'14-'16実績」は、横浜みどりアップ計画（計画期間：平成26-30年度）に基づき実施した事業の実績及び2018（平成30）年度までの5か年の目標値を示しています（実績値/目標値）

事業	取組	5か年の目標	備考
①	(1) 公共施設・公有地での緑の創出・育成	●緑の創出：36か所	<ul style="list-style-type: none"> ・'14-'16実績：56か所/58か所 ・対象：区庁舎、公会堂、地区センター、図書館、駅前広場等多くの市民が利用する公共施設や公有地など
		●緑の維持管理：推進	
	(2) 街路樹による良好な景観の創出・育成	●並木の再生：10路線	<ul style="list-style-type: none"> ・対象：駅周辺や区の代表的な街路樹などの路線 ・都心臨海部の街路樹はより重点的に実施
		●空き樹の補植：推進	
		●良好な維持管理：18区で推進	
	(3) シンボリックな緑の創出・育成	●公有地化によるシンボリックな緑の創出・管理：推進	<ul style="list-style-type: none"> ・想定箇所：継続2か所、新規2か所 ・対象：駅前や都心部などでの公開性のあるオープンスペースの緑化 ・想定箇所：10か所程度
		●公開性のある緑空間の創出支援：推進	
	(4) 建築物緑化保全契約の締結	●制度運用	
	(5) 名木古木の保存	●推進	<ul style="list-style-type: none"> ・名木古木指定樹木 990本（2016年度末時点）

建築物の新築・増築、開発の際に緑をつくる仕組み

市街地で緑を創出するため、建築物の新築・増築、開発の際に、事業者や建築物の所有者・管理者に緑化の意義や必要性を充分ご理解いただき、法律や条例などに基づいた緑をつくる取組を推進しています。

建築物緑化協議

建築物の新築、増築などの際に、敷地面積、用途地域及び建築物の区分によって、敷地面積の5～20%以上の緑化指導を行い、緑を創出します。

<根拠> 緑の環境をつくり育てる条例

開発事業における緑化

開発事業に対して、緑化又は既存の樹木の保存計画の審査、指導を行い、開発の際に緑を保全・創出します。

<根拠> 横浜市開発事業の調整等に関する条例

緑化地域制度の運用

住居系用途地域全域を緑化地域として定め、敷地面積 500 m²以上で建築物の新築・増築を行う際に、敷地面積の10%以上の緑化を義務づけています。

<根拠> 都市緑地法

横浜市緑化地域に関する条例

特定工場の緑化

工場立地が環境保全を図りつつ適正に行われるよう、敷地内の緑地の面積率を定め、緑化を義務づけています。

<根拠> 工場立地法

横浜市工場立地法市準則条例

地区計画における緑化

地区の特性にふさわしいまちづくりを誘導するため、地区ごとに緑化率を定めることができます。緑化率が定められると、地区全体のルールとして規制され、緑化が推進されます。

<根拠> 都市緑地法、都市計画法、

横浜市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例

風致地区における緑化

風致地区は、緑豊かな生活環境が形成されることをめざして定められており、建築物・工作物の新築、宅地の造成や木竹の伐採行為等の際に、必要な緑化を義務づけています。

<根拠> 都市計画法、横浜市風致地区条例

建築物緑化認定証・緑化認定ラベルの発行



緑化の公的な評価を行い、更なる緑化を促していくため、法令・制度に定める基準以上の緑化を行っていただいた建築物について、建築物緑化認定証と緑化認定ラベルを発行しています。

施策2 緑や花に親しむ取組の推進

事業② 市民や企業と連携した緑のまちづくり

緑あふれる魅力的な街をつくるためには、市民の取組が不可欠です。地域が主体となり、地域にふさわしい緑を創出する取組など、緑の創出・育成に積極的に取り組む市民を支援し、市民の生活の身近な場所で、緑や花に親しむきっかけづくりを推進します。

また、全国都市緑化よこはまフェアで、多くの市民や企業の協力で展開された各区での緑や花に親しむ取組を、引き続き推進します。

(1) 地域緑のまちづくり

「緑や花でいっぱいの街をつくりたい」という地域の思いを実現するため、計画づくり、花や木の植栽、維持管理など、緑のまちづくりに協働で取り組みます。

ご近所同士や集合住宅の管理組合でも気軽に取り組める仕組みを継続しながら、地域での緑化整備や維持管理活動を支援します。

また、2018（平成30）年度までに地域緑化計画を策定した地区については、継続して支援を行います。



地域で取り組む緑化活動

(2) 地域に根差した緑や花の楽しみづくり

緑や花に親しむ市民の盛り上がりを醸成していくため、地域をはじめとする多様な主体と連携した緑や花に関するイベントの開催や、緑や花を育む活動の支援など、地域に根差した各区での取組や、それを担う人材育成等を推進します。

(3) 人生記念樹の配布

多くの市民の皆様が緑をつくり、育むきっかけとなるよう、出生や入学、住宅の新築や購入などの人生の節目の記念に、希望した市民に、苗木を無料で配布します。

取組の目標

備考欄に記載されている「'14-'16実績」は、横浜みどりアップ計画（計画期間：平成26-30年度）に基づき実施した事業の実績及び2018（平成30）年度までの5か年の目標値を示しています（実績値/目標値）

事業	取組	5か年の目標	備考
②	(1) 地域緑のまちづくり	●新規 30 地区	・'14-'16 実績：35 地区/46 地区 ・2018 年度までに着手した地区の継続 11 地区（見込み）
	(2) 地域に根差した緑や花の楽しみづくり	●緑や花を身近に感じる各区の取組：18 区で推進	・オープンガーデンや、緑や花に関するイベントの開催、地域と連携した緑化活動の拡充等
	(3) 人生記念樹の配布	●40,000 本配布	・'14-'16 実績：23,093 本/40,000 本

事業③ 子どもを育む空間での緑の創出・育成

次世代を担う子どもたちが緑と親しみ、感性豊かに成長できるよう、子どもが多く時間を過ごす保育園、幼稚園、小中学校を対象に、施設ごとのニーズに合わせた多様な緑の創出・育成を進めます。緑の創出にあたっては、子どもたちと生き物とのふれあいが生まれるような空間づくりに取り組みます。

(1) 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成

子どもを育む空間である保育園、幼稚園、小中学校において、園庭・校庭の芝生化や生き物とふれあい学べるビオトープの整備、花壇づくり、屋上や壁面の緑化など、多様な緑を創出する取組を推進します。

また、創出した緑を良好に維持するとともに、芝生やビオトープに関する技術支援を行います。

取組の目標

備考欄に記載されている「'14-'16実績」は、横浜みどりアップ計画（計画期間：平成26-30年度）に基づき実施した事業の実績及び2018（平成30）年度までの5か年の目標値を示しています（実績値/目標値）

事業	取組	5か年の目標	備考
③	(1) 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成	●緑の創出：100か所 ●緑の維持管理：推進	・'14-'16実績：緑の創出118か所/100か所

事業④ 緑や花による魅力・賑わいの創出・育成

全国都市緑化よこはまフェアには、多くの人を訪れ、緑や花が人を呼び込み、街の賑わいを創出しました。多くの市民が時間を過ごし、国内外から多くの観光客が訪れるエリアである都心臨海部などにおいて、これらの取組を継承し、公共空間を中心に緑や花による空間演出や質の高い維持管理を集中的に展開し、街の魅力や回遊性の向上・賑わいづくりにつなげます。

(1) 都心臨海部等の^{りよくか}緑花による魅力ある空間づくり

みなとみらい 21 地区などの都心臨海部や、全国都市緑化よこはまフェアの開催により多くの人で賑わった里山ガーデン（よこはま動物園ズーラシア隣接）など、多くの市民が訪れる場所で、観光資源となっている公園や港湾緑地、街路樹、文化施設などの公共空間を相互に連携させ、地域や施設の特性に合わせた季節感ある緑花による場づくりを集中的に展開します。

また、いつ訪れても緑や花で彩られた魅力ある街を目指し、創出した質の高い緑花を良好に育てます。

取組の目標

備考欄に記載されている「'14-'16実績」は、横浜みどりアップ計画（計画期間：平成 26-30 年度）に基づき実施した事業の実績及び 2018（平成 30）年度までの 5 か年の目標値を示しています（実績値/目標値）

事業	取組	5か年の目標	備考
④	(1)都心臨海部等の緑花による魅力ある空間づくり	●緑花による空間づくりと維持管理：推進	・想定箇所：山下公園、港の見える丘公園、こども自然公園などの都市公園、日本大通り、東横線跡地などの街路樹、港湾緑地、文化施設などの公共空間、新横浜駅などの主要な駅前、里山ガーデン

効果的な広報の展開

取組の内容や実績について、より多くの市民・事業者理解されるとともに、緑を楽しみ、緑に関わる活動に参加していただけるよう、戦略的な広報を展開します。

事業① 市民の理解を広げる広報の展開

○具体的な取組

- ・ 広報よこはま等の広報紙での特集
- ・ 実績リーフレット作成、自治会・町内会への説明や回覧
- ・ 広告、動画等の各種メディアを活用したPR
- ・ ホームページの充実
- ・ メールマガジンやソーシャルメディア等による情報発信
- ・ 緑に関するイベントでのPR
- ・ 取組に基づいて実施したことを示す現地掲示（プレート）

対象に応じた広報

年代や属性、認知度、緑の活動への参加の程度をもとに、主な対象を設定し、対象に応じて多様なメディアを活用します。

主要な対象と媒体の組合せイメージ

非認知層(20代~30代)

テーマ: 認知度の向上

媒体: ウェブサイト

ソーシャルメディア(SNS)

認知層(50~70代)

テーマ: 計画への参画と、広がり

媒体: 実績リーフレット回覧

広報よこはま

ファミリー層(20~40代)

テーマ: 家族と楽しみながら緑を身近に感じる

媒体: 広報よこはま、イベント

若年層(学生)(10代~30代)

テーマ: 緑の役割や取組の学び

媒体: イベント

教育機関

●市民全般、首都圏

テーマ: シティープロモーション

媒体: PR動画の活用、ウェブサイト



多様なメディアを活用

4 これからの緑の取組での施策・事業一覧

取組の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

施策1 樹林地の確実な保全の推進

事業	取組	5か年の目標	備考
① 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り			
	(1) 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り	● 緑地保全制度による新規指定：300ha ● 保全した樹林地の整備：推進	・ '14-'16 実績：266.6ha/500ha ・ 緑の10大拠点内の樹林地や、市街化区域内の身近なまとまりのある樹林地の指定を重点的に推進 ・ 市による買取りの想定面積：113ha

施策2 良好な森を育成する取組の推進

事業	取組	5か年の目標	備考
② 良好な森の育成			
	(1) 森の多様な機能に着目した森づくりの推進	● 森の維持管理：推進	・ 保全管理計画の策定 ・ 保全管理計画や森づくりガイドラインを活用した維持管理 <対象> (取組中間(2021)年での見込) 市民の森、市有緑地などの樹林地：約800ha 都市公園内のまとまった樹林：約200ha
	(2) 指定した樹林地における維持管理の支援	● 維持管理の助成：500件	・ '14-'16 実績：318件/650件 ・ 対象：外周部の危険支障樹木のせん定・伐採、草刈り、樹林地内部の倒木・枯れ木の撤去処分、不法投棄防止のためのフェンス設置、簡易土留めの設置など
③ 森を育む人材の育成			
	(1) 森づくりを担う人材の育成	● 森づくりを担う人材の育成：推進 ● 広報誌等での森づくり活動に関する情報発信：20回	
	(2) 森づくり活動団体への支援	● 森づくり活動団体への支援：150団体 ● 森づくり活動団体への専門家派遣：20回 ● チッパーの貸出し：推進	・ '14-'16 実績：森づくり活動団体への支援(樹林地)延べ79団体/延べ50団体(公園)延べ28団体/延べ50団体 ・ 150団体の内訳： 市民の森、市有緑地などの樹林地で活動する100団体 都市公園内のまとまった樹林で活動する50団体

<表の説明>備考欄に記載されている「'14-'16 実績」は、横浜みどりアップ計画(計画期間：平成26-30年度)に基づき実施した事業の実績及び2018(平成30)年度までの5か年の目標値を示しています(実績値/目標値)

施策3 森と市民とをつなげる取組の推進

事業	取組	5か年の目標	備考
④ 市民が森に関わるきっかけづくり			
(1) 森の楽しみづくり	●市内大学や関係団体などと連携したイベントや、区主催による地域の森でのイベントの実施：180回		・'14-'16実績：345回/180回 ・森をつなぐ「ウォーキング」、森を活用した体験や学習など
(2) 森に関する情報発信	●ウェルカムセンター周辺の緑を活用したイベント等：50回		・新規に指定された市民の森等のガイドマップの作成・リニューアル ・ウェルカムセンター (全5館：自然観察センター、にいはる里山交流センター、虹の家、四季の家、環境活動支援センター)

取組の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる

施策1 農に親しむ取組の推進

事業	取組	5か年の目標	備考
① 良好な農景観の保全			
(1) 水田の保全	●水田保全面積：125ha		・'14-'16実績：120.8ha/125ha
	●水源・水路の確保：10か所		・'14-'16実績：水源確保施設整備4か所/10か所
(2) 特定農業用施設保全契約の締結	●制度運用		・'14-'16実績：40件 ・対象：1,000㎡以上の農地を耕作し、その農地と農業用施設について10年間継続利用する農家
(3) 農景観を良好に維持する活動の支援	●まとまりのある農地を良好に維持する団体の活動への支援： 集団農地維持面積730ha 農地縁辺部への植栽55件 土砂流出防止対策15件		・'14-'16実績：良好に維持されている農地の面積723.0ha/680ha
	●周辺環境に配慮した活動への支援： 牧草等による環境対策20ha たい肥化設備等の支援25件		・'14-'16実績：共同利用設備の整備5件/25件
(4) 多様な主体による農地の利用促進	●遊休農地の復元支援：1.5ha		
② 農とふれあう場づくり			
(1) 様々な市民ニーズに合わせた農園の開設	●様々なニーズに合わせた農園の開設：22.8ha		・'14-'16実績：15.9ha/25.8ha ・目標の内訳：収穫体験農園7.5ha、市民農園10ha、農園付公園5.3ha
(2) 市民が農を楽しむ支援する取組の推進	●横浜ふるさと村、恵みの里で農体験教室などの実施：450回		・'14-'16実績：270回/500回 ・横浜ふるさと村：寺家、舞岡 ・恵みの里：田奈、都岡、新治、柴シーサイド
	●市民農業大学講座：100回		
	●農体験講座の開催：30回		・'14-'16実績：15回/25回

<表の説明>備考欄に記載されている「'14-'16実績」は、横浜みどりアップ計画（計画期間：平成26-30年度）に基づき実施した事業の実績及び2018（平成30）年度までの5か年の目標値を示しています（実績値/目標値）

施策2 地産地消の推進

事業	取組	5か年の目標	備考
③ 身近に農を感じる地産地消の推進			
(1) 地産地消にふれる機会の拡大	●直売所・青空市等の支援：285件		・'14-'16実績：直売所等の支援25件/52件、青空市運営支援14件/25件 ・目標の内訳：直売所・加工所85件、青空市・マルシェ等200件
	●緑化用苗木の配布：125,000本		・'14-'16実績：80,201本/125,000本
	●情報発信・PR活動： 情報誌などの発行30回		
④ 市民や企業と連携した地産地消の展開			
(1) 地産地消を広げる人材の育成	●はまふうどコンシェルジュの活動支援等：150件		・'14-'16実績：63件/100件
	●地産地消ネットワーク交流会の開催：5回		・'14-'16実績：フォーラムの開催3回/5回
(2) 市民や企業等との連携	●企業等との連携：50件		・'14-'16実績：25件/50件
	●ビジネス創出支援：12件		・'14-'16実績：10件/25件
	●学校給食での市内産農産物の一斉供給：推進 料理コンクールの開催：5回		

<表の説明>備考欄に記載されている「'14-'16実績」は、横浜みどりアップ計画（計画期間：平成26-30年度）に基づき実施した事業の実績及び2018（平成30）年度までの5か年の目標値を示しています（実績値/目標値）

取組の柱3 市民が実感できる緑や花をつくる

施策1 市民が実感できる緑をつくり、育む取組の推進

事業	取組	5か年の目標	備考
① まちなかでの緑の創出・育成			
(1) 公共施設・公有地での緑の創出・育成	●緑の創出：36か所	・'14-'16実績：56か所/58か所 ・対象：区庁舎、公会堂、地区センター、図書館、駅前広場等多くの市民が利用する公共施設や公有地など	
	●緑の維持管理：推進		
(2) 街路樹による良好な景観の創出・育成	●並木の再生：10路線	・対象：駅周辺や区の代表的な街路樹などの路線	
	●空き樹の補植：推進		
	●良好な維持管理：18区で推進	・都心臨海部の街路樹はより重点的に実施	
(3) シンボリックな緑の創出・育成	●公有地化によるシンボリックな緑の創出・管理：推進	・想定箇所：継続2か所、新規2か所	
	●公開性のある緑空間の創出支援：推進	・対象：駅前や都心部などでの公開性のあるオープンスペースの緑化 ・想定箇所：10か所程度	
(4) 建築物緑化保全契約の締結	●制度運用		
(5) 名木古木の保存	●推進	・名木古木指定樹木990本（2016年度末時点）	

施策2 緑や花に親しむ取組の推進

事業	取組	5か年の目標	備考
② 市民や企業と連携した緑のまちづくり			
(1) 地域緑のまちづくり	●新規30地区	・'14-'16実績：35地区/46地区 ・2018年度までに着手した地区の継続11地区（見込み）	
(2) 地域に根差した緑や花の楽しみづくり	●緑や花を身近に感じる各区の取組：18区で推進	・オープンガーデンや、緑や花に関するイベントの開催、地域と連携した緑化活動の拡充等	
(3) 人生記念樹の配布	●40,000本配布	・'14-'16実績：23,093本/40,000本	
③ 子どもを育む空間での緑の創出・育成			
(1) 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成	●緑の創出：100か所 ●緑の維持管理：推進	・'14-'16実績：緑の創出118か所/100か所	
④ 緑や花による魅力・賑わいの創出・育成			
(1) 都心臨海部等の緑花による魅力ある空間づくり	●緑花による空間づくりと維持管理：推進	・想定箇所：山下公園、港の見える丘公園、こども自然公園などの都市公園、日本大通り、東横線跡地などの街路樹、港湾緑地、文化施設などの公共空間、新横浜駅などの主要な駅前、里山ガーデン	

＜表の説明＞備考欄に記載されている「'14-'16実績」は、横浜みどりアップ計画（計画期間：平成26-30年度）に基づき実施した事業の実績及び2018（平成30）年度までの5か年の目標値を示しています（実績値/目標値）

資料編

1 横浜みどりアップ計画（計画期間：平成 26-30 年度）

3 か年（平成 26 年度～平成 28 年度）の事業・取組の評価・検証

市では、平成 29 年 6 月に、横浜みどりアップ計画（計画期間：平成 26-30 年度）の 3 か年の取組についての評価・検証を行い、その内容と横浜みどりアップ計画市民推進会議からの評価・提案などを踏まえて、「これからの緑の取組 [2019-2023]」（素案）を策定しました。なお、「横浜みどりアップ計画（計画期間：平成 26-30 年度）3 か年（平成 26 年度～平成 28 年度）の事業・取組の評価・検証」の全文は、環境創造局のウェブサイトに掲載していますが、ここでは、その内容の主な部分を記載しています。

（1）横浜みどりアップ計画（計画期間：平成 26-30 年度）3 か年の主な成果と課題

平成 26 年度から平成 28 年度までに実施した事業の主な成果と課題は次のとおりです。



取組の柱 1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

- 土地所有者の理解と協力を得ながら、特別緑地保全地区などの制度に基づく指定により森の保全が進展しました。
- 森に関わるきっかけとなるイベントや講座の開催、市民と協働で良好な森を育成するための取組などにより、市民の森への関わりが広がり、深まりました。

課題

- ・緑地保全制度に基づく指定がされていない樹林地の小規模化
- ・市が取得した樹林地の維持管理 など



取組の柱 2 市民が身近に農を感じる場をつくる

- 市内の水田の 9 割を保全するなど、良好な農景観を保全するための取組が進みました。
- 農園や農体験教室、農畜産物の直売所など、市民のニーズに合わせた農とのふれあいの場が着実に増加しました。

課題

- ・農を支える担い手の不足
- ・都心臨海部等での市民と農とのふれあいに対するニーズへの対応 など



取組の柱 3 市民が実感できる緑をつくる

- 市民との協働により、市内35 地区で緑のまちづくりが進展しました。
- みなとみらい 21 地区から山下地区を中心とした都心臨海部で、街の賑わいを生み出し、観光・MICE にも貢献する緑の創出が進展しました。

課題

- ・緑化を行った地域や施設管理者へのフォローアップ
- ・創出した緑花の高質な育成・管理の継続
- ・個別の市民・事業者における緑化の取組への誘導 など

(2) 評価の考え方（3か年の事業・取組の評価）

平成26年度から平成28年度までの取組を振り返り、3か年の事業・取組の実績・内容について、以下の方法により評価しました。

なお、評価にあたっては、横浜みどりアップ計画市民推進会議からの意見も参考にしています。

ア 進捗状況の評価

全29の取組ごとの、5か年の目標および計画事業費に対する3か年の進捗および執行率を、次の評価基準により評価しました。

[進捗状況についての評価基準]

◎:60%以上

○:40%以上～60%未満

△:40%未満

イ 3か年の総合評価

アに加えて緑の総量の維持、緑の質の向上や緑と関わる機会の増加など、計画全体としての5か年の目標に対する貢献も含めて、各事業・取組の成果を総合的に評価しました。

[3か年の総合評価]

A:計画を上回る成果

B:概ね計画通りの成果

C:計画を下回る成果



横浜みどりアップ計画（計画期間：平成26-30年度） 5か年の目標

1 緑の減少に歯止めをかけ、総量の維持を目指します

緑地保全制度の指定による樹林地の担保量が増加、水田の保全面積が増加、市街地で緑を創出する取組が進展 など

2 地域特性に応じた緑の保全・創出・維持管理の充実により緑の質を高めます

森の保全管理など生物多様性に配慮した取組の進展、緑や花の創出により街の魅力・賑わいが向上 など

3 市民と緑との関わりを増やし、緑とともにある豊かな暮らしを実現します

森に関わるイベントや農作物収穫体験、地域の緑化活動など、市民や事業者が緑に関わる機会が増加 など

(3) 3か年の事業・取組の評価一覧

3か年の総合評価		
A：計画を上回る成果	B：概ね計画通りの成果	C：計画を下回る成果

取組番号	事業名	総合評価
取組の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む		
施策1 樹林地の確実な保全の推進		
事業①緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り		
1	緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り	B
施策2：良好な森を育成する取組の推進		
事業②生物多様性・安全性に配慮した森づくり		
2	森づくりガイドライン等を活用した森の育成	B
3	指定された樹林地における維持管理の支援	B
4	生物多様性に配慮した防災性・安全性の向上	A
5	間伐材の有効利用	B
事業③森を育む人材の育成		
6	森づくりを担う人材の育成	B
7	森づくり活動団体への支援	A
施策3：森と市民とをつなげる取組の推進		
事業④市民が森に関わるきっかけづくり		
8	森の楽しみづくり	A
9	森に関する情報発信	B
取組の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる		
施策1 農に親しむ取組の推進		
事業①良好な農景観の保全		
10	水田の保全	B
11	特定農業用施設保全契約の締結	B
12	農景観を良好に維持する取組の支援	B
13	多様な主体による農地の利用促進	A
事業②農とふれあう場づくり		
14	様々な市民ニーズに合わせた農園の開設	B
15	市民が農を楽しむ支援する取組の推進	A

取組 番号	事業名	総合評価
施策2 地産地消の推進		
事業③身近に感じる地産地消の推進		
16	地産地消にふれる機会の拡大	B
事業④市民や企業と連携した地産地消の展開		
17	地産地消を広げる人材の育成	A
18	市民や企業等との連携	B
取組の柱3 市民が実感できる緑をつくる		
施策1 市民が実感できる緑を創出する取組の推進		
事業①民有地での緑の創出		
19	民有地における緑化の助成	C
20	建築物緑化保全契約の締結	B
21	名木古木の保存	B
22	人生記念樹の配布	B
事業②公共施設・公有地での緑の創出		
23	公共施設・公有地での緑の創出・管理	A
24	公有地化によるシンボリックな緑の創出	B
25	いきいきとした街路樹づくり	B
施策2 緑を楽しむ市民の盛り上げを醸成する取組の推進		
事業③市民協働による緑のまちづくり事業		
26	地域緑のまちづくり	A
事業④子どもを育む空間での緑の創出事業		
27	保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出	A
事業⑤緑や花による魅力・賑わいの創出事業		
28	都心臨海部の緑花による賑わいづくり	A
効果的な広報の展開		
事業①市民の理解を広げる広報の展開		
29	計画の周知や実績報告	B

(4) 事業費・横浜みどり税の執行状況

ア 事業費の推移

(単位：百万円)

取組の柱	平成 26 年度 決算額		平成 27 年度 決算額		平成 28 年度 決算額	
	事業費	うち みどり税	事業費	うち みどり税	事業費	うち みどり税
柱1 森を育む	6,498	1,118	7,085	1,611	6,992	1,476
柱2 農を感じる 場をつくる	928	429	820	148	937	305
柱3 緑をつくる	1,247	654	1,454	809	1,768	1,038
効果的な 広報の展開	16	-	17	-	16	-
合計	8,689	2,200	9,376	2,569	9,712	2,819

(単位：百万円)

取組の柱	平成 26～28 年度までの累計額				5 か年計画額	
	事業費 (a)	執行率 (a/A)	うち みどり税 (b)	執行率 (b/B)	事業費 (A)	うち みどり税 (B)
柱1 森を育む	20,575	56%	4,205	63%	36,639	6,719
柱2 農を感じる 場をつくる	2,685	67%	882	53%	3,985	1,661
柱3 緑をつくる	4,469	57%	2,501	54%	7,784	4,639
効果的な 広報の展開	49	61%	-	-	80	-
合計	27,777	57%	7,588	58%	48,488	13,019

※端数調整により合計値は一致しないことがあります。

(5) 3か年の事業・取組の実績一覧（実績累計）

施策方針/事業・取組		単位	H26 実績	H27 実績	H28 実績	実績累計 (3か年)	5か年 目標	
取組の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む								
施策1 樹林地の確実な保全の推進								
事業①緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り								
1	緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り	緑地保全制度による新規指定面積	ha	101.7	102.5	62.4	266.6	500
		買取り面積	ha	18.2	24.1	24.7	67.0	108
施策2：良好な森を育成する取組の推進								
事業②生物多様性・安全性に配慮した森づくり								
2	森づくりガイドライン等を活用した森の育成	ガイドライン等を活用した維持管理	-	推進	推進	推進	-	推進
		(樹林地)	か所	109	121	131	361	-
		(公園)	か所	11	14	18	43	-
		保安全管理計画の策定： ：(樹林地)	か所	3	3	2	8	15
	：(公園)	か所	5	3	4	12	10	
3	指定された樹林地における維持管理の支援	樹林地維持管理助成	件	132	103	83	318	650
4	生物多様性に配慮した防災性・安全性の向上	法面の整備	か所	1 (施工中)	3 (整備) 2 (施工中)	5 (整備)	8 (整備)	10
5	間伐材の有効利用	チップターの貸出し	回	20	11	8	39	推進
事業③森を育む人材の育成								
6	森づくりを担う人材の育成	森づくり活動団体(個人)の育成：研修の実施	回	16	14	11	41	推進
		森づくりボランティアへの情報発信、広報、PRの充実：ニュースレターの発行	回	4	4	4	12	推進
7	森づくり活動団体への支援	(樹林地)	団体	22	23	34	79	延べ50
		(公園)	団体	9	9	10	28	延べ50
施策3：森と市民とをつなげる取組の推進								
事業④市民が森に関わるきっかけづくり								
8	森の楽しみづくり	イベント実施及び広報活動：イベント等の実施	回	107	132	106	345	180
9	森に関する情報発信	市民の森・ふれあいの樹林ガイドマップ作成	地域	3	2	2	7	推進
		ウェルカムセンター(5館)の運営	-	推進	推進	推進	-	推進

施策方針/事業・取組		単位	H26 実績	H27 実績	H28 実績	実績累計 (3か年)	5か年 目標	
取組の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる								
施策1 農に親しむ取組の推進								
事業①良好な農景観の保全								
10	水田の保全	水田保全承認面積	ha	119.7	120.1	120.8	120.8	125
		水源確保施設整備	か所	1	1	2	4	10
11	特定農業用施設保全 契約の締結	契約の締結	件	12	14	14	40	制度運用
			m2	1,348	2,065	1,640	5,053	
12	農景観を良好に維持 する取組の支援	良好に維持されて いる農地の面積	ha	704.3	718.0	723.0	723.0	680
		田園景観保全水路 整備	地区	1	2	3	6	5
		共同利用設備の整備	件	2	1	2	5	25
13	多様な主体による 農地の利用促進	長期貸付開始農地	ha	4.1	10.6	16.6	31.3	80
		(累計貸付農地)	ha	66.4	77.0	93.6	93.6	
事業②農とふれあう場づくり								
14	様々な市民ニーズに 合わせた農園の開設	様々な市民ニーズ に合わせた農園の 開設	ha	5.7	4.6	5.6	15.9	25.8
		収穫体験農園の 開設支援	ha	1.5	1.0	2.5	5.0	12.5
		市民農園の開設 支援	ha	2.8	2.2	2.1	7.1	6.0
		農園付公園の整備	ha	1.4	1.4	1.0	3.8	7.3
15	市民が農を楽しみ 支援する取組の推進	農体験教室などの 実施	回	94	89	87	270	500
		めぐりツアーの開催	回	3	3	4	10	20
		農ある地域づくり 協定実施件数	件	-	2	1	3	4
		農体験講座	回	5	5	5	15	25
施策2 地産地消の推進								
事業③身近に感じる地産地消の推進								
16	地産地消にふれる 機会の拡大	直売所等の支援	件	4	11	10	25	52
		青空市運営支援	件	4	5	5	14	25
		緑化用植物の生 産・配布	本	27,533	26,108	26,560	80,201	125,000
		情報発信・PR活動	-	推進	推進	推進	推進	推進
17	地産地消を広げる 人材の育成	はまふうどコンシエ ルジュの活動支援	件	14	22	27	63	100
		フォーラムの開催	回	1	1	1	3	5
事業④市民や企業と連携した地産地消の展開								
18	市民や企業等との 連携	企業等との連携	件	5	8	12	25	50
		ビジネス創出支援	件	推進	5	5	10	25
		学校給食での市内 産農産物の利用促 進	-	推進	推進	推進	推進	推進

施策方針/事業・取組		単位	H26 実績	H27 実績	H28 実績	実績累計 (3か年)	5か年 目標	
取組の柱3 市民が実感できる緑をつくる								
施策1 市民が実感できる緑を創出する取組の推進								
事業①民有地での緑の創出								
19	民有地における緑化の助成	緑化の助成	件	5	5	7	17	65
20	建築物緑化保全契約の締結	緑地保全契約締結	件	5	7	4	16	制度運用
			ha	約2.4	約1.4	約5.9	約9.7	
21	名木古木の保存	新規指定	本	19	17	9	45	推進
		維持管理の助成	本	51	47	43	141	
22	人生記念樹の配布	苗木の配布	本	7,752	7,865	7,476	23,093	40,000
事業②公共施設・公有地での緑の創出								
23	公共施設・公有地での緑の創出・管理	緑の創出	か所	16	22	18	56	58
		創出した緑の維持管理	件	95	69	70	234	推進
24	公有地化によるシンポル的な緑の創出	事業推進	か所	1 (事業推進)	1 (事業推進)	4 (事業推進)	4 (事業推進)	5
25	いきいきとした街路樹づくり	18区で推進	- (路線)	推進 (160)	推進 (206)	推進 (325)	推進	18区で推進
施策2 緑を楽しむ市民の盛り上げを醸成する取組の推進								
事業③市民協働による緑のまちづくり								
26	地域緑のまちづくり	地域緑化推進事業	地区	22	26	29	35	46
		(新規地区)	地区	6	4	9	19	
		(継続地区)	地区	16	22	20	16	
事業④子どもを育む空間での緑の創出								
27	保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出	緑の創出	か所	50	32	36	118	100
		芝生等の維持管理	-	推進	推進	推進	推進	推進
事業⑤緑や花による魅力・賑わいの創出								
28	都心臨海部の緑花による賑わいづくり	都心臨海部の緑花	か所	6	4	12	22	推進
		緑化の維持管理	か所	3	4	8	15	推進
効果的な広報の展開								
事業①市民の理解を広げる広報の展開								
29	計画の周知や実績報告	計画の目的、内容及び進捗状況を実感していただけるよう、多様な手段で広報活動を推進	-	推進	推進	推進	推進	推進

2 横浜の緑に関する市民及び土地所有者意識調査の結果（概要）

2019（平成 31）年度以降の緑施策を検討するにあたり、2017（平成 29）年 7～8 月に横浜市民、市内に農地や樹林地を所有する方を対象として意識調査を実施しました。

●調査の対象

市民：5,000 人（住民基本台帳の満 20 歳以上から無作為抽出）

樹林地所有者：4,612 人（一筆 500 m²以上の山林所有者）

農地所有者：5,903 人（1,000 m²以上の農地所有者）

●実施期間

平成 29 年 7 月 6 日（木）から 21 日（金）まで（7 月 31 日までに到着したものを集計）

●回収数（回収率）

市民：1,675 票（33.5%）

樹林地所有者：1,631 票（35.4%）

農地所有者：2,216 票（37.5%）

(1) 市民意識調査の結果

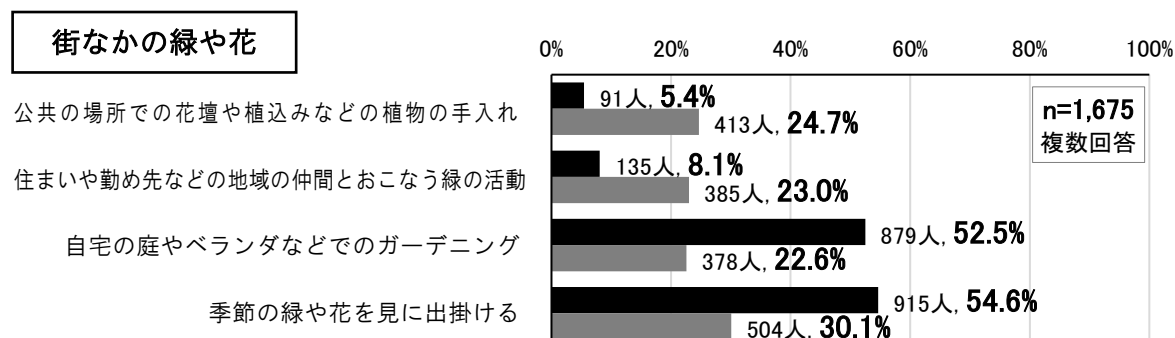
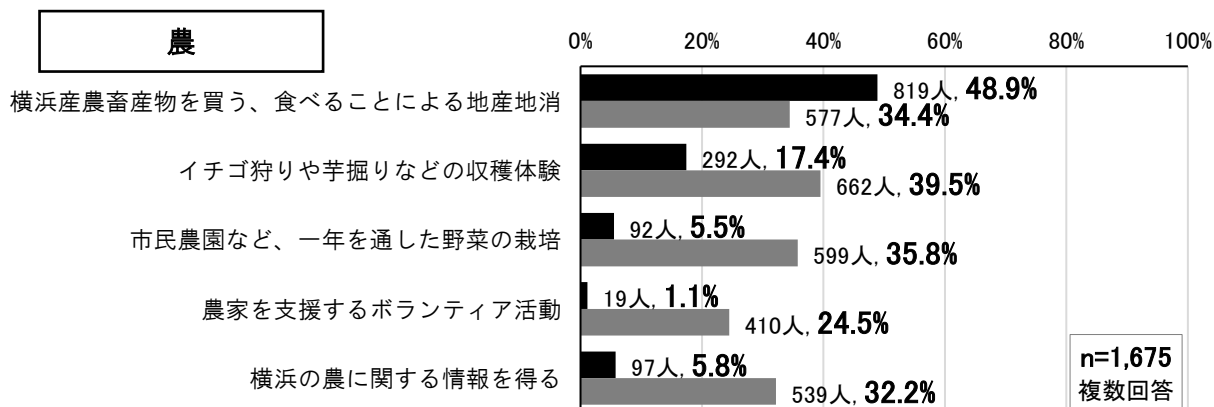
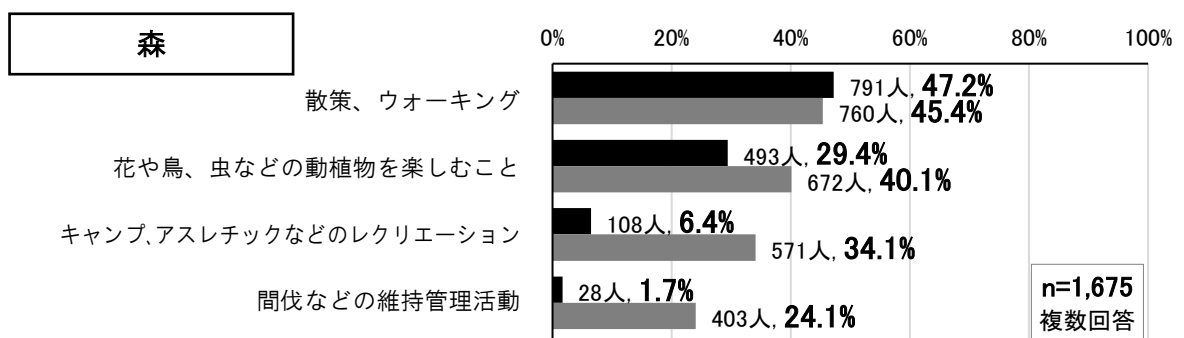
緑との関わりや活動について

森に関しては、現在おこなっているもの、今後おこなってみたいことのいずれも「散策、ウォーキング」が最も多く、次いで「花や鳥、虫などの動植物を楽しむこと」、「キャンプ、アスレチックなどのレクリエーション」でした。散策の場などとしての関心の高さがうかがえます。

農に関して、「横浜産農畜産物を買う、食べることによる地産地消」を約49%の方がおこなっている一方で、「イチゴ狩りや芋掘りなどの収穫体験」、「市民農園など、一年を通した野菜の栽培」をおこないたいという声も多く、農体験ができる場の創出が求められます。

街なかの緑や花に関しては、現在おこなっていること、今後おこないたいことのいずれも「季節の緑や花を見に出掛ける」が最も多く、観賞できる緑や花へのニーズが高い結果となりました。

●緑との関わりや活動について、市民が「現在おこなっていること」「今後おこなってみたいこと」

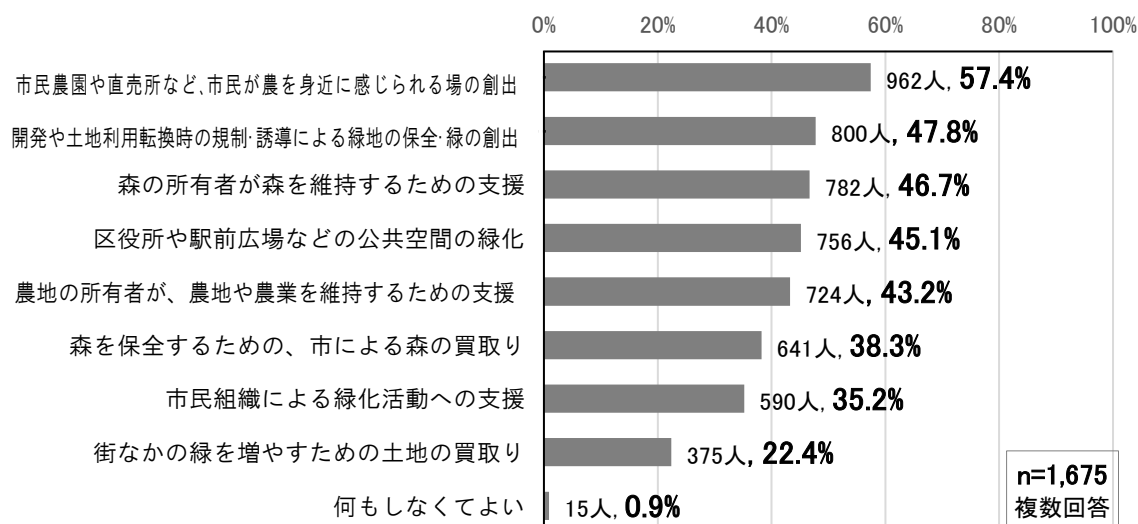


■ 現在おこなっている ■ 今後おこなってみたい

緑に関して行政に求めること

市は緑や花に関する取組として何をすべきかについて、「市民農園や直売所など、市民が農を身近に感じられる場の創出」が最も多く、約57%と半数以上で、次いで「開発や土地利用転換時の規制・誘導による緑地の保全・緑の創出」でした。農を感じる場の創出が求められています。

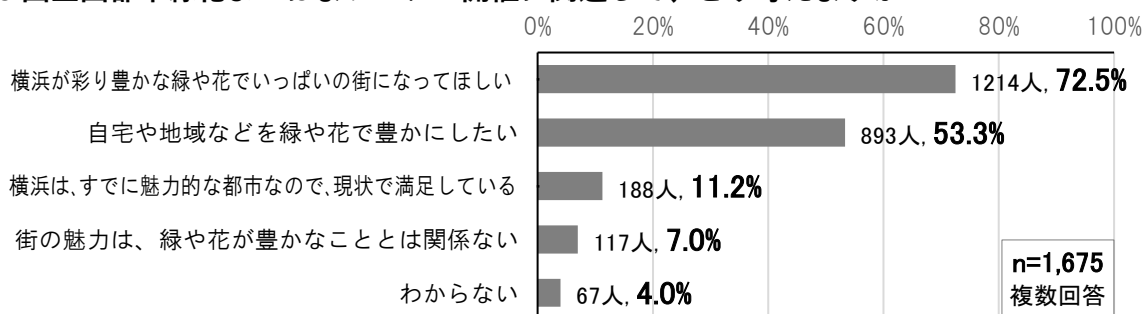
●横浜市は緑や花に関わる取組として、何をすべきか



全国都市緑化よこはまフェアの開催に関する考え

「横浜が彩り豊かな緑や花でいっぱいの街になってほしい」が約73%と最も多く、次いで「自宅や地域などを緑や花で豊かにしたい」が約53%と、緑や花を用い、横浜の魅力を向上させてほしい、または、向上させたいと考えている方が多いことがわかりました。

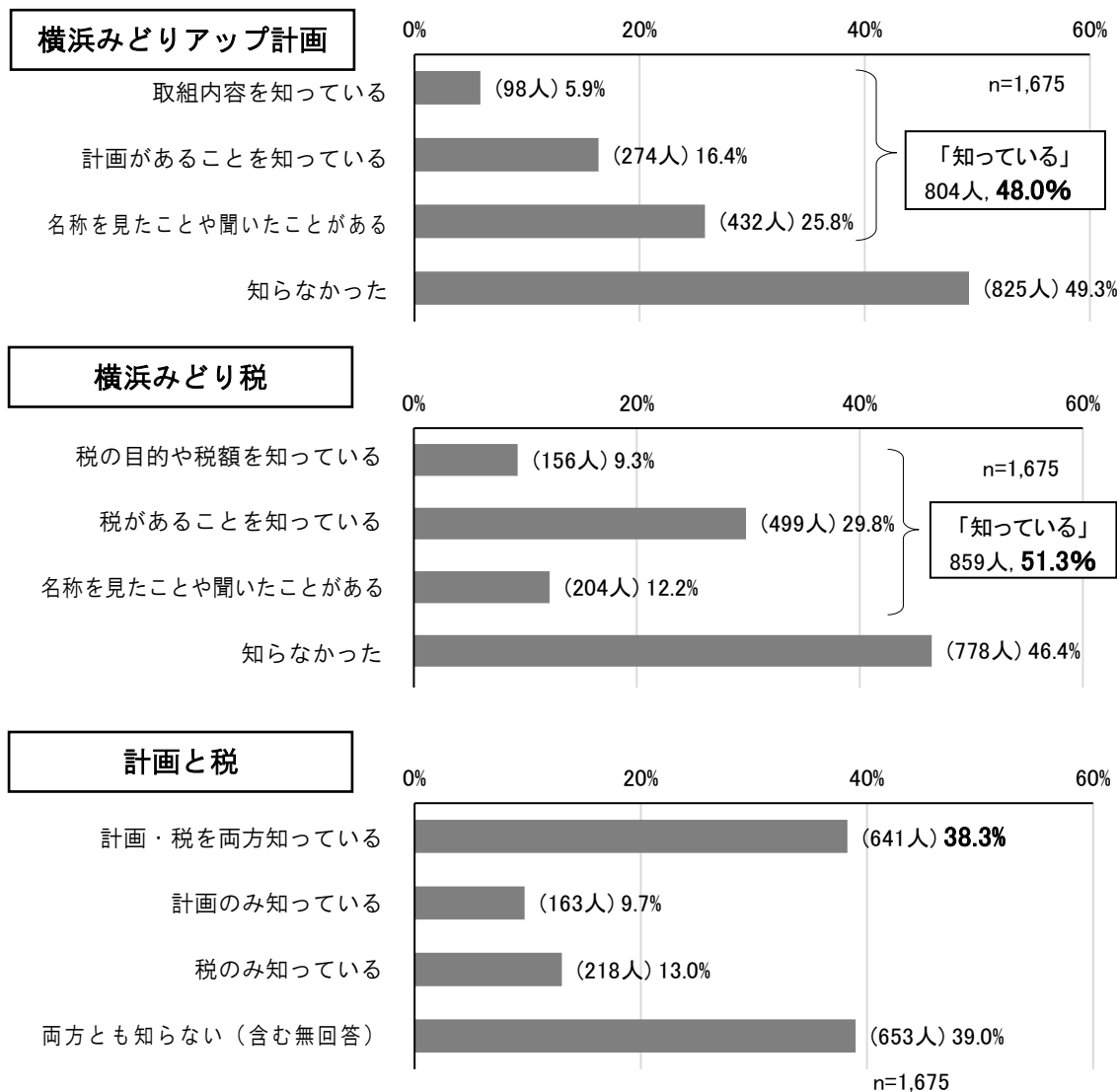
●第33回全国都市緑化よこはまフェアの開催に関連して、どう考えますか



横浜みどりアップ計画や横浜みどり税の認知度

横浜みどりアップ計画を知っていると答えた方は約 48%、横浜みどり税を知っていると答えた方は約 51%、ともに知っていると答えた方は約 38%でした。

●横浜みどりアップ計画、横浜みどり税を知っていますか



●横浜みどりアップ計画に対する主な自由意見

- ・土地を買い取るか土地所有者と話をし、住宅を増やすより、森や林を残すことをしてほしい。
- ・子どもたちの豊かな感性や日本人としての心を育てるために、森をはじめとした緑の環境は非常に大切と考える。首都東京に隣接する横浜が、この運動を進めることに意義を感じます。
- ・これ以上、緑や花が増えると、虫などが飛んでくるので非常に迷惑です。山の木の葉が落ちてきたり、それを掃除しなくてはならなくて面倒です。これ以上、緑や花を植えないでください。現状のままが良いです。
- ・街路樹が途中でなくなっている箇所があちこちで見られるので、できるだけ幹線道路には街路樹を植栽してほしい。
- ・夏の暑さがひどいので、街路樹が並ぶ道路にしてほしい。
- ・市民が多く利用する駅周辺や憩いの場となる場所（公園・商業施設の周りの空間）にお花を植えたりして、美しい街づくりを目指してほしい。
- ・全国都市緑化よこはまフェア開催は良い取組だと思いますが、フェアを開催している期間や場所だけでなく、地味でも通年で管理し、四季それぞれの花や緑を楽しむことができるといい。
- ・地域によって格差がありすぎ。都市開発、街並みの開発含め、道路整備を解決しないで緑化などあり得ない。やるべきことを先行させ、もっと市民のために努力すべき。
- ・「緑や花」を増やすことには賛成だが、メンテナンス費用とのバランスを考慮してほしい。
- ・市民から税金を取るなら、よく見られるところだけでなく、市民が暮らしているところも改善してください。

(3) 樹林地所有者意識調査の結果

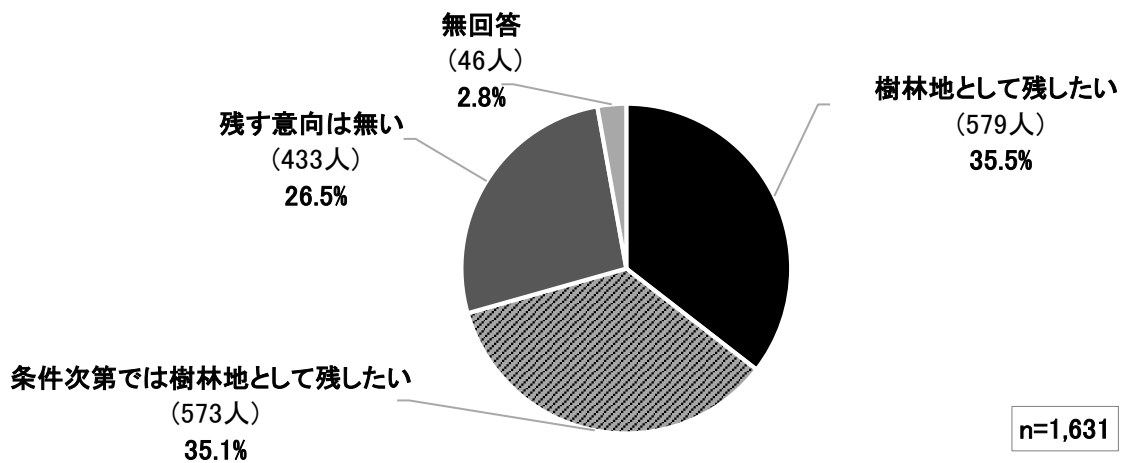
樹林地の所有について

樹林地の所有について、今後も「樹林地として残したい」「条件次第では樹林地として残したい」という意向をお持ちの方は、合わせて約7割でした。また、樹林地を所有するうえで困っていることとして、「維持管理に費用と手間がかかる」が最も多く半数（約53%）を超え、「将来の遺産相続時の対応が心配」が次いで多い結果（約41%）でした。

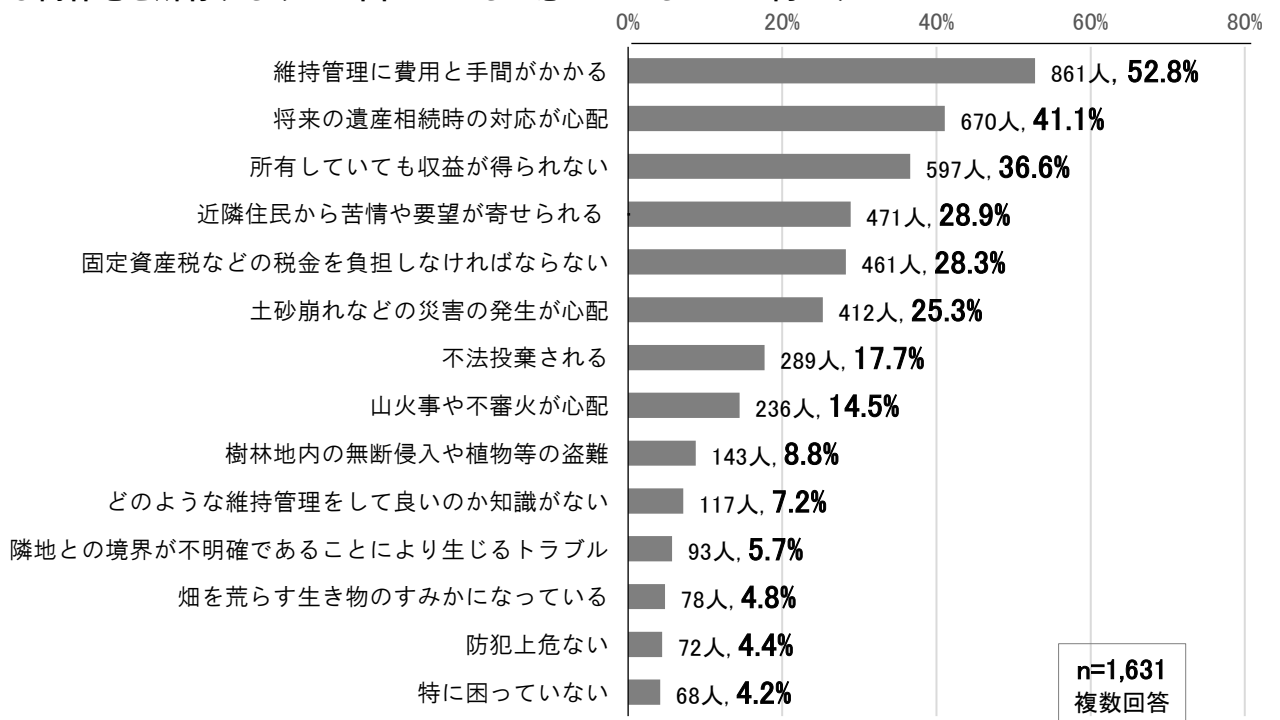
樹林地の緑地保全制度による指定を受けた理由として、「固定資産税・都市計画税の減免・優遇を受けられるため」が最も多く（約65%）、「樹林地のまま将来にわたって保全できるため」が次いで多い結果（約34%）でした。緑地保全制度のうち、特別緑地保全地区または近郊緑地特別保全地区に指定された樹林地は相続税の優遇を受けられますが、指定を受けた理由として、約20%の方が「相続税の軽減が受けられるため」と回答しました。

樹林地所有者の方々に樹林地のまま残していただくためには、引き続き、緑地保全制度による指定を進め、固定資産税や相続税などの税の軽減を図っていくことや、維持管理に対する支援の充実が求められています。

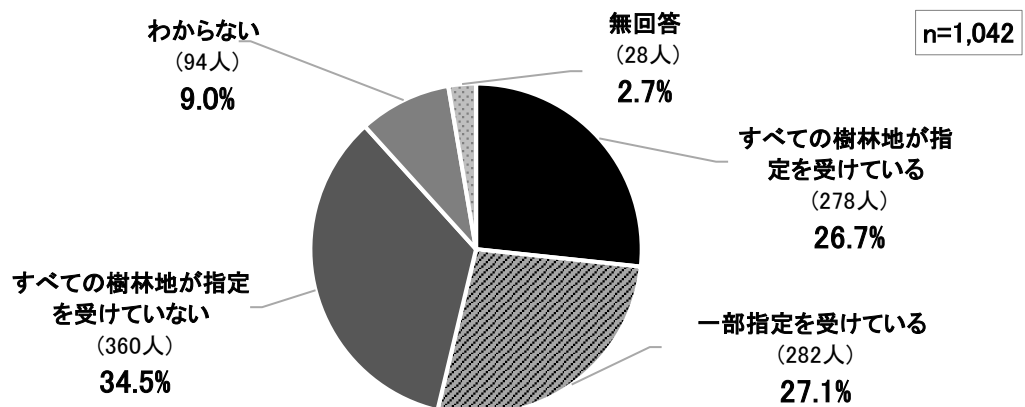
●所有する樹林地を今後も樹林地として残していきたいですか



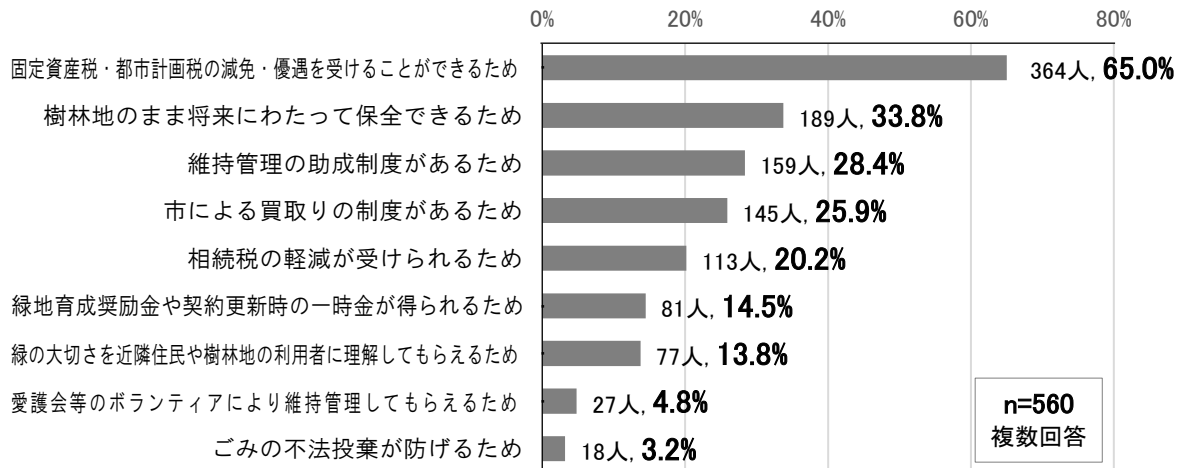
●樹林地を所有するうえで困っていると感じていることは何ですか



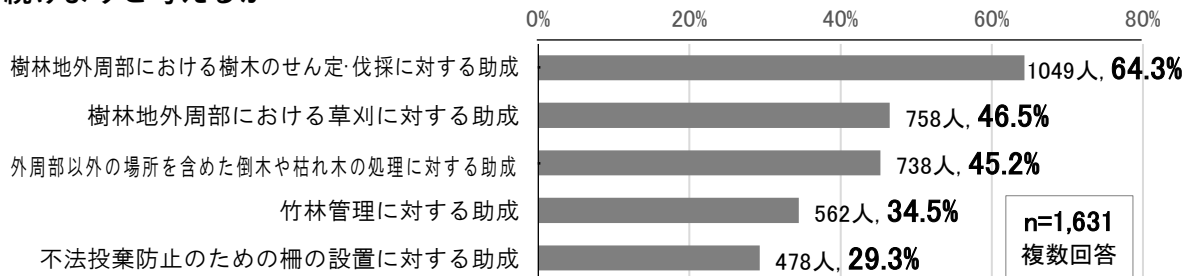
●所有する樹林地の緑地保全制度による指定状況は（緑地保全制度について知っているかという問に「知っている」を選択した人が回答）



●**樹林地の緑地保全制度による指定を受けた理由は**〈所有する樹林地の指定状況について「すべて指定を受けている」または「一部指定を受けている」を選択した人が回答〉



●**行政からどのような支援があれば緑地保全制度による指定を受けても良い、または指定を続けようとするか**



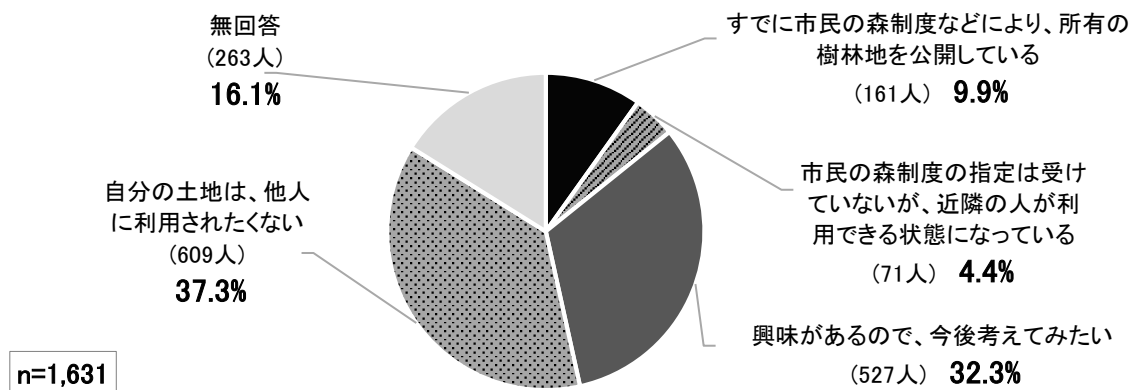
市民との関わりについて

市民の森として所有する樹林地を公開することについて、「自分の土地は、他人に利用されたくない」が最も多く（約 37%）、「興味があるので、今後考えてみたい」という公開に前向きな意見が次いで多い結果（約 32%）でした。

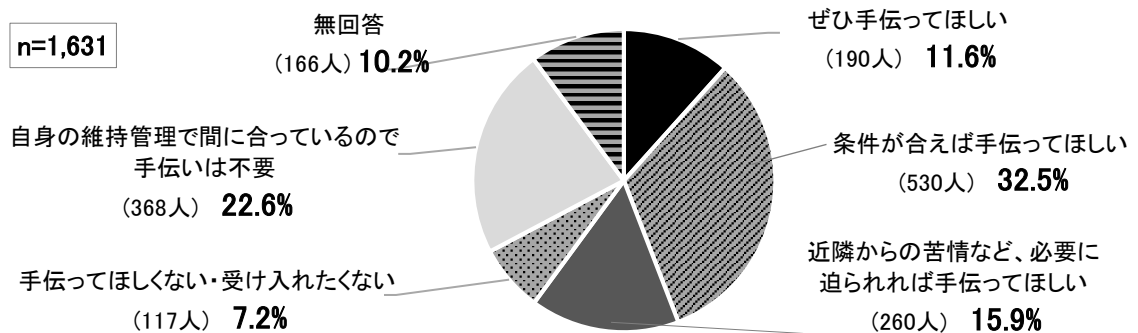
また、維持管理をボランティアの人などに手伝ってもらうことについて、「手伝ってほしい」（「ぜひ手伝ってほしい」「条件が合えば手伝ってほしい」「近隣からの苦情など、必要に迫られれば手伝ってほしい」を合算）が約 60%と半数を超える方が回答しました。

保全した樹林地を土地所有者の方々の同意を得ながら、市民に公開し、散策などの場として活用できる森を増やせる可能性があります。また、樹林地の維持管理について、多様な主体の参画を得ながら取り組んでいくことが求められています。

●**所有する樹林地を公開することについて、どのように考えるか**



●所有している樹林地の維持管理を、ボランティアの人または団体に手伝ってもらうことについて、どのように考えるか



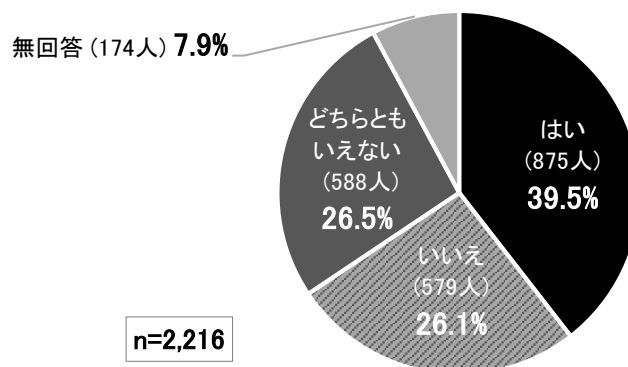
(4) 農地所有者意識調査の結果

営農の意向や課題について

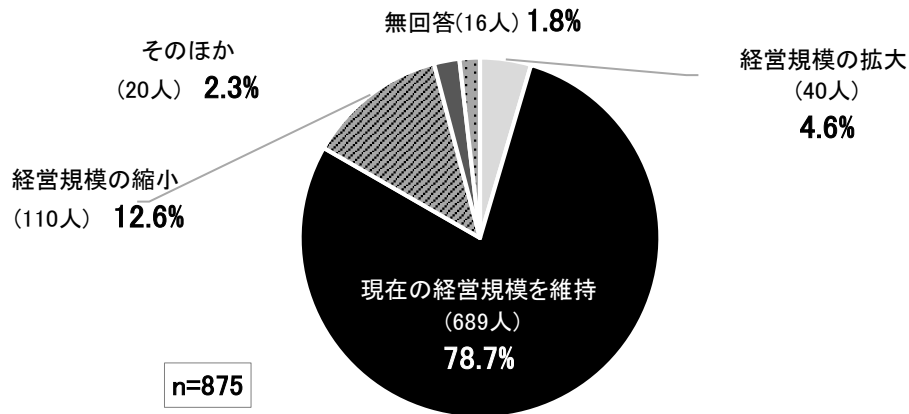
今後も農業を続けることについて、「いいえ」が約 26%、「どちらともいえない」が約 27%でした。また、農業を続ける意向のある方に対して、今後の経営規模について尋ねたところ、「現在の経営規模を維持」が最も多く（約 79%）、「経営規模の縮小」が次いで多い結果（約 13%）でした。今後、営農継続を断念する方や経営規模を縮小する方の増加がうかがえます。

また、農地を所有し耕作し続けるうえでの課題については、「相続税の支払いに不安がある または 負担が大きい」が最も多く（約 48%）、「高齢のため農作業が難しい」が次いで多い結果（約 46%）でした。農業後継者の有無について、「現時点ではわからない」が約 39%、「後継者がいない」が約 30%でした。農地を次世代に引き継いでいくためには、相続税などの税の軽減や担い手の支援が求められます。

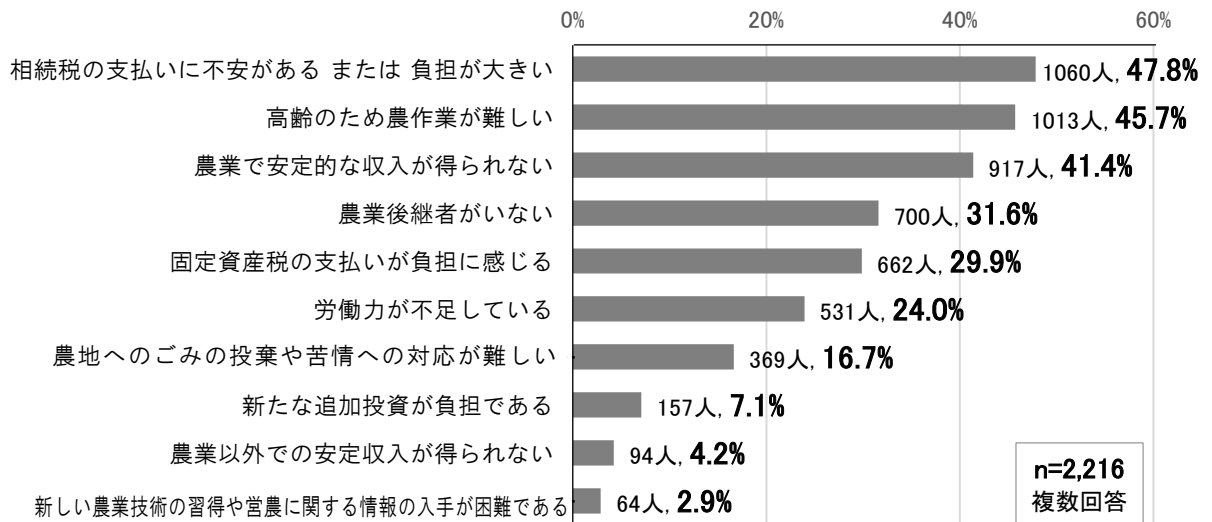
●今後も農業を続けていきたいか



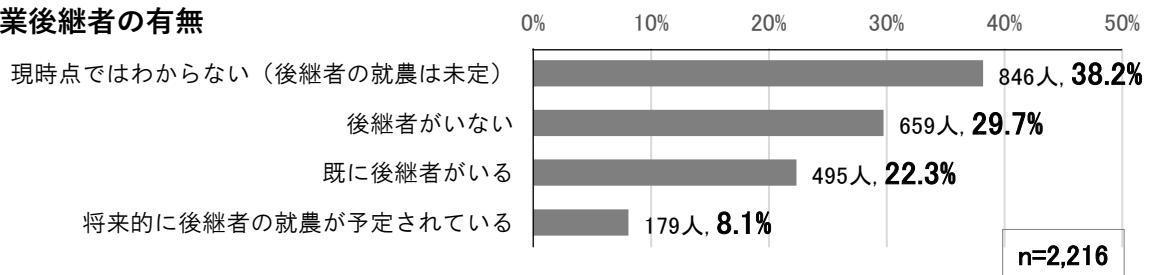
●今後の経営規模についてどのように考えているか（今後も農業を続けていきたいかという問いに「はい」を選択した人が回答）



●農地を所有し耕作を続けるうえでの課題は何ですか



●農業後継者の有無



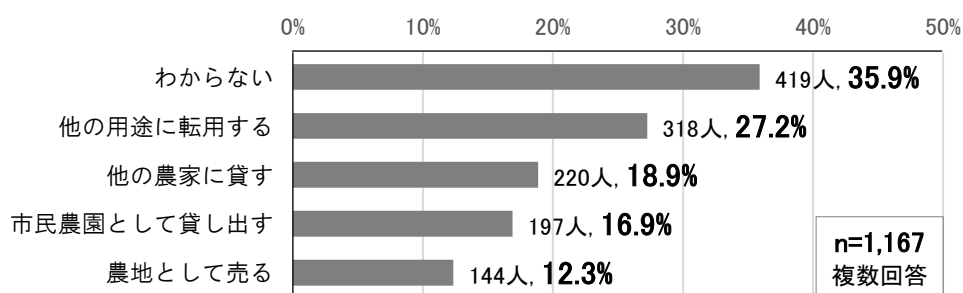
農地を貸すことについて

農業を継続する意向について、「意向がない」「どちらともいえない」を選択した方に、農業を続けていくことができなくなった場合、所有する農地はどのように管理するか聞いたところ、「わからない」が約36%、「他の用途に転用する」が約27%でした。

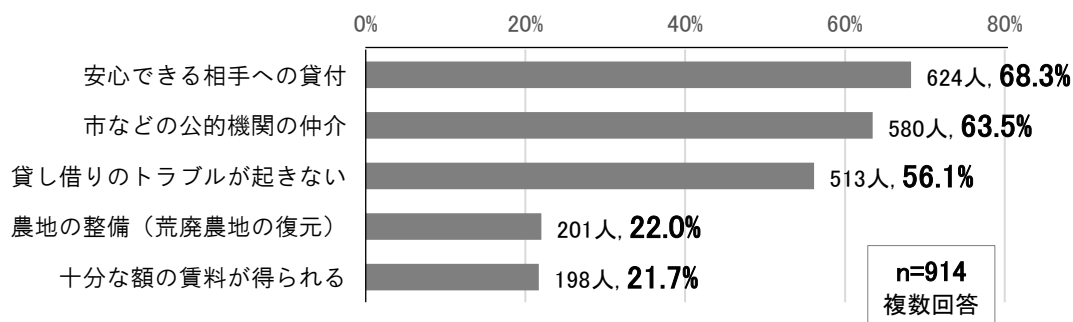
また、耕しきれなくなった農地を他の農家に貸すことについて、「農地を貸しても良い」を選択した方に、農地を貸す条件を聞いたところ、「安心できる相手への貸付」が約68%、「市などの公的機関の仲介」が約64%、「貸し借りのトラブルが起きない」が約56%でした。

農地の保全を進めるためには、他の農家への農地の貸借や市民農園として貸し出すなど、多様な担い手による耕作を促す方策が求められます。また、農地の貸借を進めるうえでは、信頼できる相手への貸し借りを求める方が多いことから、市による仲介などの取組を引き続きおこなう必要があります。

●農業を続けていくことができなくなった場合、所有する農地はどのように管理するか（今後も農業を続けていきたいかという間に「いいえ」「どちらともいえない」を選択した人が回答）



●農地を貸す条件について、どのように考えるか（耕しきれない農地を他の農家に貸すことについて「貸しても良い」を選択した人が回答）

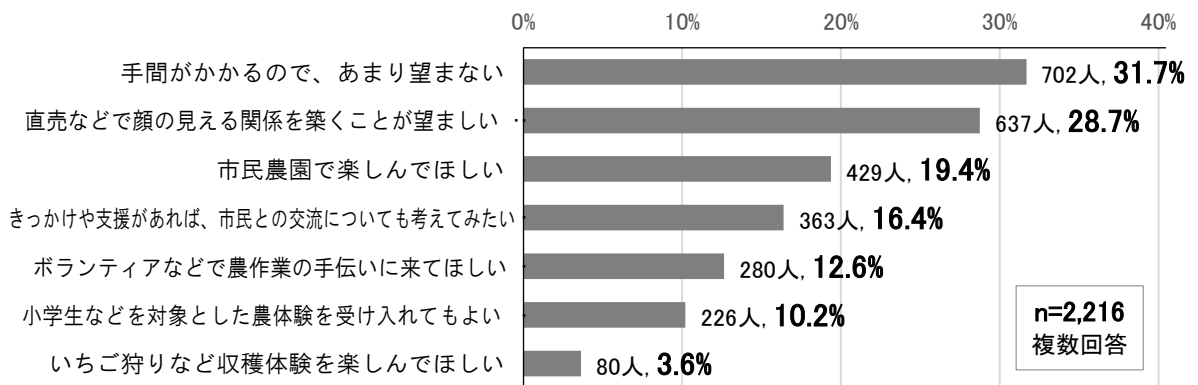


市民との関わりについて

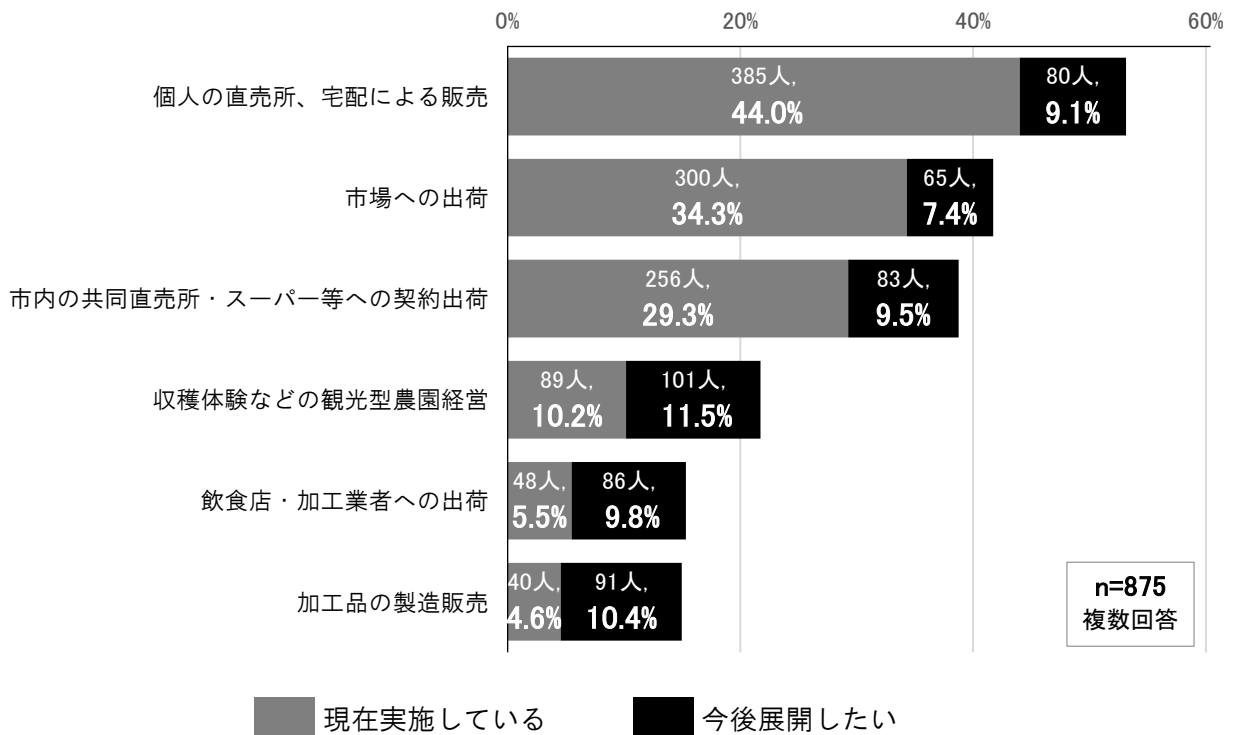
市民と交流することについて聞いたところ、「手間がかかるのであまり望まない」が最も多く（約32%）、消極的な意見が多いものの、農業経営の継続意向がある方に今後展開したい農業経営を聞いたところ、「収穫体験などの観光型農園経営」が最も多く（約12%）、「加工品の製造販売」が次いで多い回答（約10%）でした。

市民意識調査の結果から、直売所や収穫体験ができる農園など、農にふれる機会や場に対するニーズは未だ高いため、農にふれる機会や場の創出への支援が求められますが、市民との交流や、市民が農に親しむ場を提供することに積極的な農家に対して支援することが効果的であるといえます。

●市民と交流することについて、どのように考えるか



●現在どのような農業経営をしているか。また、今後、どのような農業を展開したいか〈今後も農業を続けていきたいかという間に「はい」を選択した人が回答〉



3 横浜みどりアップ計画市民推進会議

横浜みどりアップ計画市民推進会議は、市民参加の組織により、みどりアップ計画の評価及び意見・提案、市民の皆様への情報提供等を行うことを目的として、平成21年に設置し、平成24年からは条例設置の附属機関に位置付けました。これまでに全体会議や専門部会の開催に加え、参加市民を公募した現地調査を実施し、市民意見の聴取にも努め、計画の評価、提案を行ってきました。

みどりアップ計画を推進するうえで、市民推進会議のこのような取組は大きな役割を果たしており、平成26年度からのみどりアップ計画についても、継続して活動しています。

(1) 委員構成

学識経験者（4名）、関係団体（6名）、町内会・自治会代表（1名）、
公募市民（5名）、計16名

	氏名（敬称略）	役職等
座長	進士 五十八	福井県立大学 学長
副座長	蔦谷 栄一	農的社会デザイン研究所 代表
	相川 健志	公募市民
	網代 宗四郎	横浜市町内会連合会 委員
	東 みちよ	公募市民
	池田 信彦	よこはま緑の推進団体連絡協議会 会長
	池邊 このみ	千葉大学大学院 園芸学研究科 教授
	岩本 誠	三保市民の森愛護会 会長
	大竹 斎子	公募市民
	加茂 千津子	公募市民
	清水 靖枝	長屋門公園管理運営委員会 事務局長
	長瀬 里佳	公募市民
	野路 幸子	横浜市中央農業委員会委員
	望月 正光	関東学院大学 経済学部 教授
	舩山 功	横浜農業協同組合 常務理事
	若林 史郎	横浜商工会議所 常任参与

平成29年11月末現在

(2) 活動状況

平成26年5月から平成29年11月末までに、以下の活動を行いました。

① 市民推進会議（全体会議） 8回

市民推進会議の全体会議において、部会の構成や調査の実施など年間の活動内容を確認し、横浜みどりアップ計画の内容、進捗状況について説明を受けて、質疑応答、意見交換を行いました。

② 施策別専門部会 9回

取組の柱ごとに施策別専門部会を設置し、事業分野ごとに、詳細に説明を受け、意見交換、提案検討を行いました。

③ 調査部会（現地調査） 6回

横浜みどりアップ計画の取組を実感し、現場で活動する方々の声を直接聞くため、現地調査を実施しました。

	開催日程	場所・内容
第12回	平成26年 9月9日	場所：東俣野町の水田、名瀬町の樹林、柏尾町の保育園及び戸塚区総合庁舎の緑化（いずれも戸塚区） 内容：水田保全奨励事業、緑地保全制度、民間保育園の園庭緑化、公共施設の緑化を調査し、山林所有者の方、保育園の園長先生と質疑応答を行った後、意見交換を行いました。
第13回	平成26年 10月1日	場所：追分・矢指市民の森（旭区）、恩田町・田奈町の水田（青葉区）、都心臨海部の緑花（西区、中区） 内容：森づくりガイドライン等を活用した維持管理事業、水田保全奨励事業、地域緑のまちづくりの現地を調査し、市民の森愛護会の方、水田の水利組合組合長、緑化された民間施設の管理者の方と質疑応答を行った後、開港記念会館で意見交換を行いました。
第14回	平成27年 9月7日	場所：横浜自然観察の森、自然観察センター、上郷・森の家（いずれも栄区） 内容：自然観察センターのレンジャーの方から、ウェルカムセンターの施設や取組について説明を受け、樹林地を歩きながら、小学生向け宿泊体験学習を視察した後、意見交換を行いました。
第15回	平成27年 11月14日	場所：東寺尾ふれあいの樹林、東寺尾一丁目ふれあい公園、地域緑のまちづくり北寺尾地区（いずれも鶴見区）、みなとみらい21新港地区8街区（中区） 内容：公園の指定管理者、ボランティアリーダー、地域緑のまちづくりを行う団体の会長から説明を受け、緑地保全制度により保全された樹林地、農園付公園、地域緑のまちづくり、港湾緑地を調査した後、ナビオス横浜で一般参加者と意見交換を行いました。
第16回	平成28年 9月17日	場所：地域緑のまちづくり柿の木台地区、もえぎ野ふれあいの樹林、恩田町の水田（いずれも青葉区） 内容：緑地の整備を行った柿の木台地区を歩き、取組や緑化の説明を受けました。また、もえぎ野ふれあいの樹林では、愛護会の方から維持管理内容の内容を聞き、みどりアップ計画により保全した水田のあぜ道を歩き、活動内容等の説明を受けました。その後、四季菜館で一般参加者と意見交換を行いました。
第17回	平成29年 11月11日	場所：茅ヶ崎公園、メゾンふじのき台、大原みねみち公園（いずれも都筑区） 内容：茅ヶ崎公園や大原みねみち公園の緑道を歩き、良好な森を育成する取組の推進について、土木事務所職員や愛護会、森づくり活動団体から説明を受けた後、都筑区役所で一般参加者と意見交換を行いました。

④ 広報・見える化部会 15回

横浜みどりアップ計画や横浜みどり税についての情報提供のあり方の検討や広報誌の編集を行っています。

各年度3号ずつを目安に市民推進会議広報誌「みどりアップQ」(平成26年6月までは「濱RYOKU」)を発行し、駅や主要な公共施設のPRボックスや、各区役所、土木事務所、公園緑地事務所の公共施設で配布しています。

平成27年度には、みどりアップQの別冊として、みどりアップ計画を広く子どもたちに知ってもらうためのリーフレットを発行し、子どもが参加するフォーラムイベントを企画・開催しました。

・市民推進会議広報誌「みどりアップQ」の発行 11回

<p>第1号 平成26年11月発行</p>	<p>第2号 平成27年1月発行</p>	<p>第3号 平成27年3月発行</p>	<p>第4号 平成27年7月発行</p>
<p>第5号 平成27年11月発行</p>	<p>第6号 平成28年3月発行</p>	<p>子どもリーフレット(別冊) 平成28年3月発行</p>	<p>第7号 平成28年9月発行</p>
<p>第8号 平成28年12月発行</p>	<p>第9号 平成29年2月発行</p>	<p>第10号 平成29年9月</p>	

(3) 横浜みどりアップ計画（計画期間：平成 26-30 年度）3 か年の評価・提案

計画全体として、柱ごとに数多くの取組で着実な推進が図られています。

「取組の柱1：市民とともに次世代につなぐ森を育む」については、みどりアップ計画の根幹の事業である樹林地の指定は、3 か年の目標量（300ha）に近いペースで進捗しています。来年度の目標の達成に向け引き続き取組を進めてください。また、良好な森を育成する取組や、森と市民とをつなげる取組が着実に進められたことを評価します。

「取組の柱2：市民が身近に農を感じる場をつくる」については、水田保全奨励など、主要な取組については概ね目標を達成していますが、共同利用設備の整備など目標を達成できていない取組もあります。横浜に残る貴重な水田景観の保全に向け、引き続き取組を進めてください。また、多様な農園があることで、市民の多様なニーズに応じることができるので、今後もそれぞれの農園の開設を進めてください。

「取組の柱3：市民が実感できる緑をつくる」については、民有地における緑化の助成では、目標値の半分程度の件数にとどまっています。今後は、より市民や事業者を利用しやすいような制度への見直しも必要かもしれません。保育園・幼稚園・小学校での緑の創出については、多様なかたちで、子どもが緑にふれる場を生み出していることを評価します。公共施設や都心臨海部などで創出された緑は、今後も良好に維持していくことが重要です。

「効果的な広報の展開」については、アニメーションを活用したPRなど、新たな試みが広がる中で、より市民の視点からの広報が行われるようになったことを評価します。

3か年で具体化された多くの取組を、引き続き、作っただけでなく有効に活用しながら、みどりアップ計画の成果を一層実感してもらうことが重要です。

みどりアップ計画は、関係する市民や団体、事業分野が多岐にわたるので、市民生活により身近な区役所などと連携した取組が進むことを期待します。

平成 28 年度は、みどりアップ計画の5か年の折り返しの年でしたが、目標達成に向けて取組が着実に推進されることを期待します。